

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月25日
【事業年度】	第27期（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
【会社名】	株式会社日本ケアサプライ
【英訳名】	Nippon Care Supply Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平松 雅之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目 1 番30号
【電話番号】	03（5733）0381
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂巻 登
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目 1 番30号
【電話番号】	03（5733）0381
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂巻 登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	21,017,731	23,297,750	25,892,351	28,592,592	32,006,970
経常利益 (千円)	2,636,445	2,362,654	2,142,057	2,200,268	2,485,385
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,732,744	1,675,131	1,514,322	1,578,148	1,792,234
包括利益 (千円)	1,745,988	1,654,120	1,506,038	1,552,725	2,058,598
純資産額 (千円)	14,606,035	15,513,187	16,086,955	16,547,471	17,518,584
総資産額 (千円)	20,224,026	21,319,877	23,171,795	25,401,362	26,712,600
1株当たり純資産額 (円)	939.62	997.50	1,034.42	1,064.29	1,126.87
1株当たり当期純利益 (円)	111.52	107.81	97.46	101.57	115.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.2	72.7	69.4	65.1	65.5
自己資本利益率 (%)	12.3	11.1	9.6	9.7	10.5
株価収益率 (倍)	16.0	13.2	16.5	19.3	17.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,804,477	53,252	7,097	339,184	1,389,235
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,043,509	741,984	132,775	775,782	1,170,622
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	694,757	724,643	381,959	343,302	189,878
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,677,467	1,748,060	1,491,779	711,878	740,611
従業員数 (人)	1,035	1,163	1,254	1,334	1,454
(外、平均臨時雇用者数)	(247)	(286)	(362)	(420)	(430)

(注) 1. 第27期の「1株当たり純資産額」の算定上、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降の経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	20,684,973	22,978,399	25,447,781	28,110,759	31,551,662
経常利益 (千円)	2,619,098	2,344,001	2,118,712	2,182,639	2,522,350
当期純利益 (千円)	1,717,207	1,658,042	1,499,381	1,563,864	1,796,244
資本金 (千円)	2,897,650	2,897,650	2,897,650	2,897,650	2,897,650
発行済株式総数 (株)	16,342,400	16,342,400	16,342,400	16,342,400	16,237,693
純資産額 (千円)	14,550,197	15,437,846	16,002,705	16,462,389	17,171,147
総資産額 (千円)	20,146,881	21,116,076	22,990,088	25,181,412	26,602,528
1株当たり純資産額 (円)	936.43	993.56	1,029.92	1,059.51	1,105.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	46 (-)	60 (-)	70 (-)	70 (-)	70 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	110.52	106.71	96.50	100.65	115.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.2	73.1	69.6	65.4	64.5
自己資本利益率 (%)	12.2	11.1	9.5	9.6	10.7
株価収益率 (倍)	16.2	13.4	16.6	19.5	17.5
配当性向 (%)	41.6	56.2	72.5	69.5	60.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	996 (213)	1,124 (243)	1,215 (310)	1,295 (367)	1,420 (377)
株主総利回り (%)	149.3	124.8	145.2	180.0	190.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,895	1,865	1,669	2,050	2,149
最低株価 (円)	1,199	1,342	1,369	1,548	1,651

- (注) 1. 第27期の「1株当たり純資産額」の算定上、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 第27期の1株当たり配当額70円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降の経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1998年 3月	株式会社日本ケアサプライを設立（東京都港区新橋）、福祉用具レンタル卸サービス事業を開始
9月	大阪府東大阪市に関西支店（現・大阪営業所）、神奈川県横浜市に関東支店（現・神奈川営業所）を開設
1999年 2月	北海道札幌市に北海道支店（現・札幌営業所）、宮城県仙台市に東北支店（現・仙台営業所）を開設
3月	福岡県福岡市に九州支店（現・福岡営業所）を開設
6月	石川県金沢市に北越支店（現・石川営業所）を開設
10月	愛知県名古屋市に中部支店（現・名古屋営業所）を開設
2000年 1月	広島県広島市に中国支店（現・広島営業所）を開設
4月	介護保険制度開始と同時にレンタル事業本格稼働
2001年11月	本社を東京都港区西新橋へ移転 東京都江東区に東関東支店（現・東京営業所）を開設
2004年 2月	東京証券取引所マザーズ上場
3月	「福祉用具の消毒工程管理認定制度」の認定取得開始
2005年 5月	プライバシーマーク認定取得
2006年 8月	グリーンメディ株式会社を設立
2007年 2月	決算期を 1月31日から 3月31日に変更
2008年 8月	株式会社三越ライフタイム（現・株式会社ライフタイムメディ、現・連結子会社）の株式取得
2010年 3月	本社を東京都港区芝大門へ移転
2011年 4月	株式会社ライフタイム（現・株式会社ライフタイムメディ、現・連結子会社）とグリーンメディ株式会社が合併
2012年 1月	株式会社ブリッジサポート（現・持分法適用関連会社）を設立
2014年 8月	東京証券取引所市場第二部銘柄に指定を受ける
12月	洗浄・消毒等の保守集約拠点大阪メンテナンスセンターを開設
2018年 4月	創立20周年を機に、新たな社是として「健康長寿社会への貢献」を制定
2019年 8月	華録健康養老服務南通有限公司（現・持分法適用関連会社）の持分取得
2020年12月	三菱商事株式会社、総合警備保障株式会社及び当社の3社による資本業務提携契約を締結
2022年 3月	株式会社ケアビジネスサポートシステム（現・連結子会社）の株式取得
4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2025年 2月	2040年度を目標とした長期ビジョン「けあさぶVision2040」を策定
3月	提出会社における2025年3月末現在営業拠点数97拠点

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱日本ケアサプライ）、子会社2社、関連会社2社及びその他の関係会社2社で構成されております。

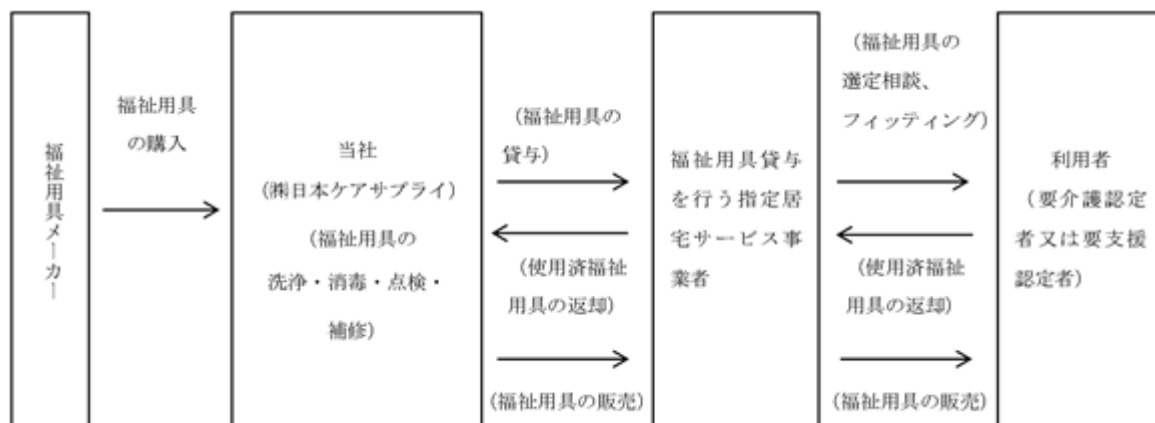
当社は、介護保険制度下における在宅介護の諸サービスの基盤作りに寄与すべく、福祉用具サービスの安定供給を目指し、コアビジネスとして、福祉用具貸与の指定を受けた指定居宅サービス事業者（以下、事業者）向けに福祉用具レンタル卸及び福祉用具の販売卸を行う福祉用具サービスを行っております。高齢者生活支援サービスとして、当社子会社の㈱ライフタイムメディが、訪問看護・リハビリテーション、通所介護等のサービスの提供を行い、当社が、介護事業者向けに食事サービス等の提供を行っております。また、当社及び㈱ケアビジネスサポートシステムは、福祉用具貸与と事業者向けにクラウドサービスを提供しております。なお、その他の関係会社である三菱商事㈱は当社の株式を6,255,000株（議決権所有割合39.3%）、総合警備保障㈱は当社の株式を4,965,000株（議決権所有割合31.2%）保有しており、両社から役員の派遣等を受けております。

(1) 福祉用具サービス

当社が中心に事業展開する福祉用具サービスのうち、福祉用具レンタル卸は、事業者のニーズに応えたビジネスモデルです。当社は福祉用具メーカーと事業者の間に位置し、介護保険の給付対象となる福祉用具の貸与対象品目を全国の事業者へレンタル基本契約を締結のうえ貸与し、さらに要介護認定又は要支援認定を受けた介護保険利用者（以下、利用者）に、事業者から貸与されます。使用後に返却された福祉用具は、徹底した品質管理の下、当社にて洗浄・消毒・点検・補修の保守サービスを行い、再度レンタル用の福祉用具として事業者を通じ、他の利用者に提供されます。

また、福祉用具サービスでは、介護保険の給付対象となる福祉用具の購入対象品目についても、全国の事業者を通じて、介護施設や利用者に販売しております。

[福祉用具サービスの概要]

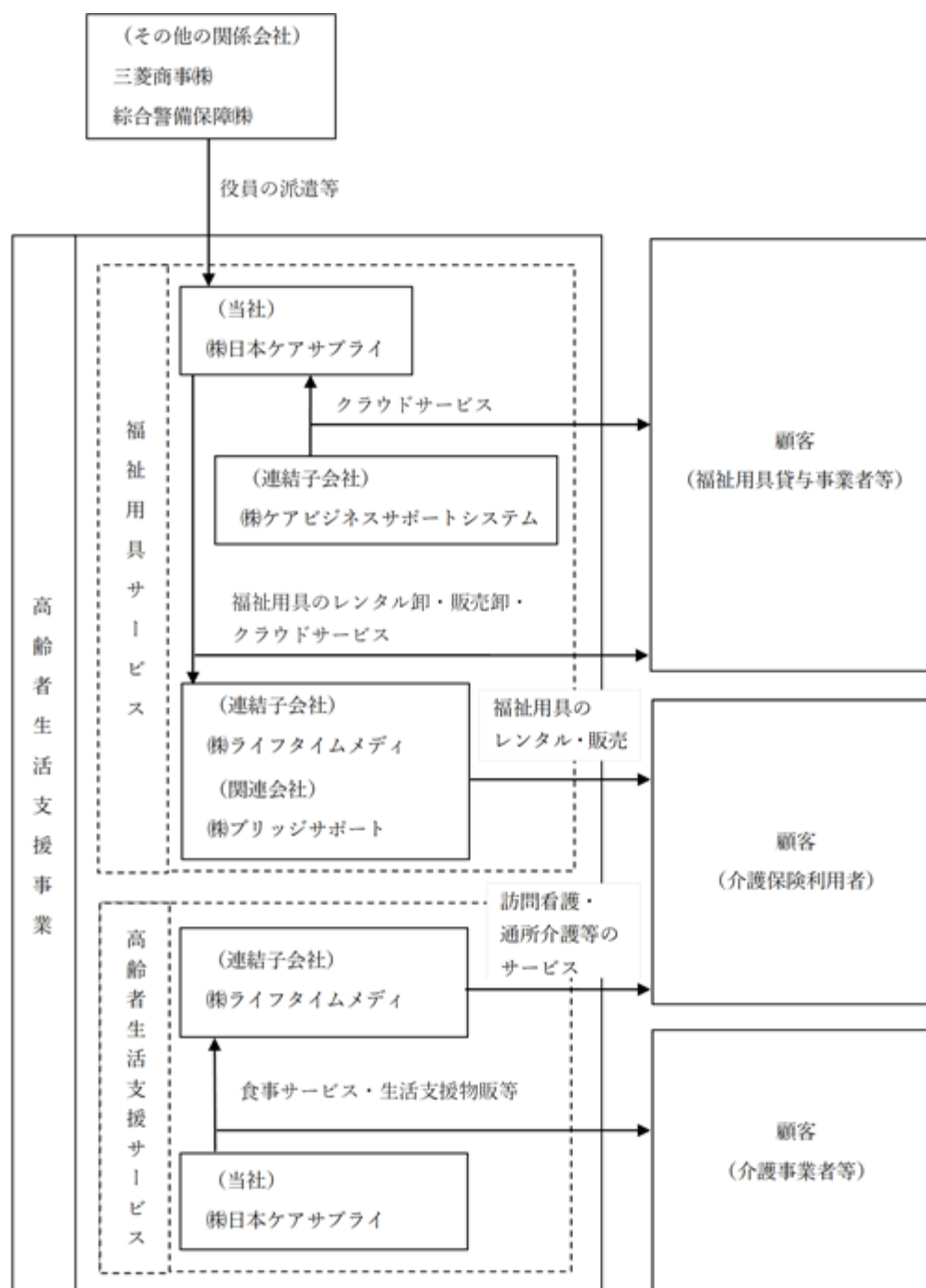


(2) 高齢者生活支援サービス

高齢者生活支援サービスは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護事業者向けに食事サービスの提供や生活支援物販及び、通所介護、訪問看護・リハビリテーションのサービスなど、地域やニーズに応じた複合的なサービスを提供し、在宅での高齢者の生活支援に取り組んでおります。

〔事業系統図〕

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1. 矢印は、商品・サービスの提供の流れを表しております。

2. 上記のほか、「華録健康養老服務南通有限公司」(関連会社)が中国において福祉用具サービスを行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ライフタイムメディ	東京都 世田谷区	75百万円	通所介護、訪問 看護・リハビリ テーション、居 宅介護支援等	100.0	福祉用具の貸与 福祉用具の販売 資金の貸付あり 役員の派遣あり
㈱ケアビジネスサポート システム	大阪府 堺市	39百万円	福祉用具貸与事 業者向けのクラ ウドサービス事 業等	90.0	クラウドサービス提供業務 の委託 役員の派遣あり
(持分法適用関連会社) ㈱ブリッジサポート	京都府 京都市	15百万円	福祉用具貸与等	49.0	福祉用具の貸与 福祉用具の販売 役員の派遣あり
華録健康養老服務南通有 限公司	中国	10百万RMB	福祉用具貸与等	30.0	役員の派遣あり
(その他の関係会社) 三菱商事㈱(注)	東京都 千代田区	204,447百万円	総合商社	被所有 39.3	当社への役員の派遣等あり
総合警備保障㈱(注)	東京都 港区	18,675百万円	セキュリティ事 業等	被所有 31.2	当社への役員の派遣等あり 福祉用具の販売 警備業務の委託

(注)三菱商事㈱及び総合警備保障㈱は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
高齢者生活支援事業	1,454 (430)
合計	1,454 (430)

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,420 (377)	42.0	7.1	4,193,025

セグメントの名称	従業員数（人）
高齢者生活支援事業	1,420 (377)
合計	1,420 (377)

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されていません。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
13.6	62.0	77.2	77.6	85.9

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創立以来受け継いできた「品質第一」、「誠実第一」の理念のもと、介護保険制度の対象となる福祉用具を地域の福祉用具貸与事業者レンタル、又は、販売する「福祉用具サービス」を中心に事業活動の一層の拡大を図りつつ、高齢者やそのご家族への生活支援に繋がる「高齢者生活支援サービス」を数多く展開し、事業基盤の更なる拡大を図り、高齢者生活支援企業として社会に貢献できる企業となる事を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループの中長期的な経営戦略としては、従前の福祉用具レンタル・販売に加え、高齢者やそのご家族の生活支援につながる事業への取組拡大を推進しております。当社グループは、事業領域の拡大を図るとともに、実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化を推進し、持続的な成長と中長期的な企業価値の更なる向上を目指してまいります。

これらを踏まえ、当社グループが2025年2月に公表した長期ビジョン「けあさぶVision2040」に掲げたとおり、「健康長寿社会への貢献」の社是のもと、当社のステークホルダーである「取引先・顧客」、「株主・投資家」、「地域社会」、「従業員」と共に、社会課題を解決しながら成長し、高齢者を含むすべての人が健康で豊かな生活が送れる社会に向けて、より良い暮らしに必要なサービスや、「自分らしく」生きられる選択肢を提供し続けることが出来る企業を目指してまいります。

(3) 経営環境

わが国の高齢者人口は、「団塊の世代」が後期高齢者である75歳以上となり増加する一方、少子化の進展による生産年齢人口の減少とともに人材獲得競争の激化も加わり、介護現場の労働力不足は今まで以上に深刻となっております。また、物価上昇の影響も相俟って、介護現場の生産性向上は喫緊の課題となっております。一方で、介護保険制度では2024年度の改正が行われ、福祉用具貸与では一部の貸与品目・種類を対象とした貸与と販売の選択制が導入されました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2024年度は中期経営計画の最終年度として主要な目標として掲げた 福祉用具サービスにおけるレンタル卸を支えるサービス力の強化、 高齢者生活支援サービスにおける食事サービスなどの取引拡大、 人材価値向上に向けた各種施策、 持続的成長と企業価値向上に資するガバナンス体制の構築を推進してまいりました。

2025年度の当社グループは、社是である「健康長寿社会への貢献」のもと、長期ビジョンに掲げた方針に基づき、上記に掲げた主要な目標や各種課題に継続して取り組んでまいります。

福祉用具サービスにおける福祉用具貸与におきましては、人手不足や物価高騰などを起因として刻々と変化する業界環境に機動的に対応するため、ブロック再編を実施し、各地域の特性に応じた事業展開を進めてまいります。また、販売におきましては、引き続き各種ネットワークを活用し、介護施設に向けた取り組みの強化・横展開を図ることで取引拡大を目指してまいります。拠点展開につきましても、都市部を中心に既存営業所の大型化や移転等の開発を継続してまいります。

高齢者生活支援サービスにおける食事サービスでは、人手不足が深刻化する介護施設からの需要に対応するため、新たな仕入先を開拓することで供給力向上を図るとともに、物流費の高騰に対応する施策を実施し、収益力の向上を推進してまいります。また、フィッティング付おむつ配送サービス「おむピタ」につきましても、メーカーと協業し取引の拡大を推進してまいります。

人材におきましては、少子高齢化・人口減少を起因として人材獲得競争が激化するなか、人的資本投資を継続的に推進し、人材の採用強化と定着の促進を図ることに加え、各種研修等の実施などを通じた人材育成の強化を図ってまいります。女性活躍に向けた取り組みにつきましては、女性のキャリア支援や意識啓発活動の更なる推進をいたします。また、人材不足解消に向け、デジタルを活用した業務効率化や省力化を推進し、社内のみならず介護事業者の効率化・生産性向上に貢献してまいります。このほか、経営人材の育成及び権限移譲を両輪で進めることで、自律分散経営体制の推進を図ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の持続的な向上を目指すため、収益力の向上に取り組んでおり、売上・利益の安定的な成長を重視しております。また、コアビジネスである福祉用具サービスは、レンタル資産（固定資産）への多額の投資を必要とするため、ROA（総資産利益率）、ROE（自己資本利益率）及びEBITDA（経常利益＋支払利息＋減価償却費）を効率性・収益性の指標として重視しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する基本方針

当社グループのサステナビリティに関する基本方針は、次のとおりであります。

<基本方針>

私たちは社である「健康長寿社会への貢献」を存在意義と定めステークホルダーの皆様との協働により豊かな暮らしに役立つ商品やサービスの提供によって社会課題の解決に挑みます。

そして新しい価値の創造と健全な事業活動を通じて中長期的な企業価値向上を追求し持続可能な社会の実現に貢献することを目指します。

(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク・機会による事業への影響を評価し、その結果を事業戦略に反映することでリスクの低減と事業機会創出の実現を図ってまいります。

これらの戦略や目標を各組織に落とし込み、活動の結果や進捗、未対応課題への取組み等をサステナビリティ推進室が管理、取り纏めのうえ、経営会議に諮り、PDCAサイクルの有効性評価を受けるとともに、その結果を取締役会に報告し、監督を受けることとしております。

(3) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、全ての社員に合った柔軟な働き方や働きやすい環境を整えた上で教育機会の継続的提供により知識、スキル並びに仕事への意欲を高めることで、生産性の向上を実現してまいります。

2024年度は当社の全ての社員の自律的成長を支援するため、教育研修プラットフォームの利用を臨時雇用者まで拡大しました。また、人材の多様性確保に向け全社横断的な取組として女性活躍推進プロジェクトをスタートさせ、女性の活躍推進に向けた意識改革や管理職への昇進意欲向上に向けた施策等を実施致しました。今後も継続して女性のキャリア支援施策を展開し、公平なキャリア形成を追求することで組織の活性化を図ってまいります。

指標及び目標

人的資本に関する指標、目標及び実績は次のとおりです。なお、当該指標のデータ管理等につきましては、連結グループに属する会社全てについては行われていないため、当社の指標、目標及び実績を開示しております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
人材開発投資額	2030年度までに28千円/人	20千円/人
有給休暇取得率	2030年度までに70.0%	71.9%
育休取得率	2030年度までに100.0%	72.3%
育休復帰率	2030年度までに100.0%	100.0%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 介護保険制度に伴うリスクについて

介護保険制度は、高齢期の最大の不安である「介護」を家族や個人だけでなく社会全体で支援する狙いのもとに創設された制度であり、「介護保険法」により、その基本的な枠組みが定められています。

介護保険法では、市町村及び特別区が保険者となって介護保険の運営を行います。費用の半分を被保険者（区域内に住所を有する65歳以上の方全員及び区域内に住所を有する40歳以上65歳未満の方で医療保険に加入している方）が保険料として支払い、残りの半分は公費（総費用のうち負担割合は国が25.0%、都道府県が12.5%、市区町村が12.5%）が充当されます。

介護保険制度によるサービスが利用できるのは、要介護認定もしくは要支援認定を受けた65歳以上の方又は特定疾病による要介護認定もしくは要支援認定を受けた40歳以上65歳未満の方となります。介護保険利用者は指定居宅サービス事業者（以下、事業者）から福祉用具の貸与又は販売を受けた場合、利用者の所得に応じて介護サービス費用の1割から3割を自己負担し、残りの費用は介護保険から給付される仕組みとなっております。

当社の主力事業である福祉用具レンタル卸及び福祉用具の販売卸につきましては、一部の関係会社を除き介護保険利用者に直接的な介護サービスを実施しておりませんが、当社の取引先となる事業者及び介護保険利用者は介護保険制度の適用を受けるため、間接的に当社グループの事業は介護保険制度の影響を強く受けることとなります。よって、要介護認定を受ける被保険者の範囲、介護保険の適用となる福祉用具の範囲や利用者の負担率が変更されることで需要動向が悪化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸与福祉用具から感染症・不具合が発生することに伴うリスク

当社が事業者に貸与する福祉用具は、介護保険利用者の使用後、当社にて洗浄、消毒等の保守サービスを行い、再び事業者を通じて介護保険利用者に貸与されることから、当社では一般社団法人シルバーサービス振興会による「福祉用具の消毒工程管理認定制度」に積極参加するなど、衛生管理を徹底して行っております。また、当社グループでは、きめ細かい社員研修制度等を通じて従業員の福祉用具の保守・メンテナンスの品質の向上や均質化を図っております。万一、当社が貸与する福祉用具から感染症が発生した場合や当社の従業員が実施した福祉用具の保守・メンテナンスに重大な瑕疵が生じ重大事故につながった場合、多額の損害賠償の発生や当社グループに対する社会的信用の失墜等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) オリジナル商品に不具合が発生することに伴うリスク

当社が事業者に貸与・販売する福祉用具の利用者は、要介護の認定を受けた高齢者が多いことから、福祉用具に不具合が生じた場合、重大な事故につながる可能性があります。当社が貸与・販売する福祉用具の一部は当社オリジナル商品であり、不測の事態に備え、生産物賠償責任保険（PL保険）に加入しておりますが、最終的に負担する賠償額を十分に補うことを保証するものではありません。万一、製品の欠陥が発生した場合、大規模なリコールが発生した場合には、多額の損害賠償や製品の回収費用が発生するとともに、当社の信用を大きく毀損する可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損についてのリスク

当社グループは、貸与する福祉用具を始め、全国に洗浄消毒設備等の固定資産を多く保有しており、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。今後、介護保険制度の変更や画期的な新技術の出現に伴う既存福祉用具の陳腐化により、大幅な企業収益の悪化等が生じた場合には減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大手企業参入によるリスク

当社グループの福祉用具のレンタル卸を始めとする介護事業は、超高齢化社会を迎えた我が国の有望な成長産業として、様々な業種や業態からの市場参入を目指した企業の取組が活発化しております。

当社グループの主力事業である福祉用具レンタル卸及び販売卸は、レンタル商品の一括購入及び保守サービス体制の構築等、経営体力やノウハウが要求されることから、全国展開を目指した一定規模以上の新規参入は容易ではないと認識しております。しかしながら、大手企業の参入により、当社グループが十分な差別化が出来ない場合、当社グループの優位性、価格競争、収益等への影響が予測されます。このような競合が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保についてのリスク

当社グループの展開する高齢者生活支援事業は人材の確保が重要であり、当社グループの事業計画を遂行するうえで必要な人材を安定的に採用し、労働環境の整備や教育体制の充実等により人材の定着を図ることが、持続的な成長にとって必要となりますが、これらが達成できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 食の安全性及び衛生管理についてのリスク

当社は食事サービスにおいて、冷凍弁当等の販売を行っております。当社は、安全な食材等を仕入れるため、仕入先との信頼関係を構築するとともに、商品管理・衛生管理の徹底に努めておりますが、流通過程等における異物混入や虚偽表示等の事故・事件が発生した場合、当社食事サービスに対する信頼・信用の毀損等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の衛生管理等に起因する食中毒が発生した場合には、損害賠償責任の発生する可能性があります。当社では生産物賠償責任保険（PL保険）に加入しておりますが、万が一、食中毒が発生し、当社の管理責任が問われた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムリスク

当社は、通信ネットワークやコンピュータシステムを使用し、商品の調達や販売等多岐にわたるオペレーションを実施しております。システムの運用・管理には万全を期しておりますが、想定外の自然災害や事故等により、設備に甚大な被害を被った場合や、コンピュータウイルスの不正侵入、又は、従業員の過誤等によるシステム障害が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社はインターネットを利用した電子受発注管理システム“e-KaigoNet”を構築しており、事業者及び福祉用具メーカー等に対し、同システムのサービスを提供しております。現在、当社売上高の約4割を占める事業者及び福祉用具メーカー等の主要仕入先が加入しているため、災害等により同システムに重大な障害が発生した場合、当社グループの信頼・信用が毀損するとともに、営業関係業務において円滑な運営に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報漏洩に伴うリスクについて

当社の福祉用具は、事業者を通じて多数の介護保険利用者に利用されており、介護保険利用者の個人情報を取得する場合があります。当社では、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）よりプライバシーマーク制度の認定を取得するなど、個人情報の管理に関する規程等を整備し、運用の徹底を図ることにより、個人情報が漏洩することのないよう留意しておりますが、万一、個人情報の漏洩が発生した場合は、法的責任を負う可能性があるほか、信用を大きく毀損することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 大規模災害・感染症リスクについて

地震、大雨、洪水等の自然災害・異常気象、大規模事故、ウイルス等の感染症の流行及びその他予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの社員・事業所・設備・レンタル資産などの営業用資産等に被害が発生するほか、サプライチェーンの混乱等により、被害に対する原状復旧や営業用資産などの調達において速やかに対応ができず、営業活動に支障が生じる可能性があります。当社では、各種災害・事故等への備えとして社員の安否確認システムの導入、災害対策・対応に関する規程の整備、防災訓練、必要物資の備蓄、調達の多様化等の対策を講じております。ただし、全ての被害や影響を回避できるとは限らず、自然災害等の発生時には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ．財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,311百万円増加し、26,712百万円となりました。主な要因は、流動資産のレンタル未収入金255百万円増加、固定資産のレンタル資産（純額）631百万円増加、建物及び構築物（純額）350百万円増加、無形固定資産97百万円増加等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ340百万円増加し、9,194百万円となりました。主な要因は、流動負債のレンタル資産購入未払金484百万円減少、短期借入金900百万円増加、賞与引当金61百万円増加、レンタル資産保守引当金68百万円増加、固定負債の退職給付に係る負債256百万円減少等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ971百万円増加し、17,518百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益1,792百万円の計上による増加、配当金1,087百万円による減少、退職給付に係る調整累計額257百万円増加等によるものであります。自己資本比率は、前連結会計年度末の65.1%から0.4ポイント増加し65.5%となりました。

ロ．経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、深刻化する人手不足を背景に雇用・所得環境の改善やインバウンド需要などにより景気は緩やかな回復が見られましたが、継続的な円安に伴う輸入物価の上昇や不安定な国際情勢、米国の政策転換による影響など依然として先行き不透明な状況が続いております。

介護保険制度におきましては、改正介護保険法（2024年度）が施行され、介護報酬では1.59%のプラス改定が行われました。福祉用具貸与では固定用スロープや単点杖など一部の貸与品目・種類を対象として利用者等の意思決定に基づき貸与と販売の選択制が導入されております。また、2024年12月には次期介護保険制度改正（2027年度）に向けた議論が開始されました。

このような状況下、当社グループは中期経営計画の最終年度として、社是である「健康長寿社会への貢献」のもと、福祉用具レンタル卸を中心とする福祉用具サービスの更なる強化とともに、第二の収益の柱とすべく取り組んでいる高齢者生活支援サービスにおいて、様々な社会の課題に的確に対応するサービス創出の検討を進めてまいりました。

福祉用具サービスにおきましては、引き続き人員の採用や定着、育成の強化、継続したレンタル資産の積極的な投入に加え、レンタル資産の効率的な運用を図ってまいりました。レンタル資産のメンテナンス面では前連結会計年度に導入したIT工程管理システムを活用することでサービス品質向上や効率化を図ってまいりました。また、各種ネットワークを活用して介護施設への商品・サービスの拡販を推進してまいりました。これらの各種施策により福祉用具レンタル卸及び販売卸は堅調に推移いたしました。

このほか、オンラインセミナーである「グリーンケアフォーラム」を全11回開催し、介護保険制度に関わるタイムリーなテーマに対しての識者の講演による質の高い情報発信に加え、6月からはケアマネジャーの法定研修にも対応した有料プランである「グリーンケアフォーラムプレミアム」の提供を開始し、事業者支援策を強化してまいりました。

高齢者生活支援サービスにおきましては、事業者向けECサイト「グリーンケアオンラインショップ」や食事サービスの受注拡大に努めてまいりました。食事サービスでは4月のメニュー改定に続き、6月にメニューを追加するとともに新たな仕入先を開拓することで、商品ラインアップの拡充を推進いたしました。また、今後の事業拡大と物流の効率化を目的に11月に新たな物流センターを新設するなど収益拡大を図ってまいりました。このほか、在宅にお住まいの高齢者のおむつ漏れを改善するフィッティング付おむつ配送サービス「おむピタ」拡販の推進体制を強化してまいりました。

拠点展開におきましては、後期高齢者が増加する都市部を中心に新規の拠点開設や倉庫の大型化に向け、既存拠点の移転を継続して推進し、7月に川口営業所、10月に酒田ステーション、11月に大阪北摂営業所の開設、4月に栃木営業所、7月に北見ステーション及び新潟営業所、11月に横浜中央ステーション（新横浜営業所へ名称変更）、2月に立川営業所の移転をそれぞれ実施いたしました。なお、当連結会計年度末現在の営業拠点数は97拠点となっております。

このほか、自己株式を活用して、当社従業員を対象に中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、従業員インセンティブ・プランである株式付与ESOP信託を導入し、人的資本投資を強化いたしました。2月には少子高齢化・人口減少が進むなかで、多様化するニーズに応えるべく、2040年に向けた当

社のありたい姿を定め、持続可能な成長の実現に向けた各ステークホルダーとの向き合い方等の方向性を定めた長期ビジョン（けあさぶVision2040）を公表いたしました。また、女性活躍に向けたアクションプランを策定し活動を開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、福祉用具レンタル卸や販売卸が堅調に推移し、売上高32,006百万円（前連結会計年度比11.9%増）となりました。

利益面では、レンタル資産の購入による減価償却費や人件費、物流費の増加等があったものの、増収効果により、営業利益2,459百万円（同13.2%増）、経常利益2,485百万円（同13.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,792百万円（同13.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、資金）は、前連結会計年度末に比べ28百万円増加し、当連結会計年度末には740百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,389百万円（前年同期は339百万円の獲得）となりました。主な要因は、レンタル資産の取得による支出7,540百万円、法人税等の支払額809百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益2,499百万円、減価償却費6,951百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,170百万円（前年同期は775百万円の使用）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出850百万円、無形固定資産の取得による支出212百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は189百万円（前年同期は343百万円の使用）となりました。主な要因は、短期借入金の純増加額900百万円があったものの、配当金の支払額1,088百万円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

該当事項はありません。

ロ．商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービス区分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前連結会計年度比(%)
福祉用具サービス(千円)	2,110,736	127.7
高齢者生活支援サービス(千円)	3,664,684	121.1
合計(千円)	5,775,421	123.5

(注) サービス間の取引については相殺消去しております。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービス区分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前連結会計年度比(%)
福祉用具サービス(千円)	27,645,641	110.8
高齢者生活支援サービス(千円)	4,361,329	119.5
合計(千円)	32,006,970	111.9

(注) 1．サービス間の取引については相殺消去しております。

2．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

イ．財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,311百万円増加し、26,712百万円となりました。主な要因は、福祉用具サービスが堅調に推移したことに伴いレンタル未収入金が255百万円増加したこと、レンタル需要に伴い有形固定資産のレンタル資産（純額）が631百万円増加したこと、都市部を中心に行った営業拠点の新規開設、移転等に伴い建物及び構築物（純額）が350百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ340百万円増加し、9,194百万円となりました。主な要因は、設備投資資金や運転資金を賄うため金融機関からの短期借入金が900百万円増加したことや、福祉用具サービスが堅調に推移したことに伴いレンタル資産保守引当金が68百万円増加したこと、人員体制の強化に伴い賞与引当金が61百万円増加した一方、レンタル資産の効率的な運用に伴いレンタル資産購入未払金が484百万円減少したことや、退職金制度の改定により過去勤務債務が発生し、退職給付債務の取崩し等が行われたことで退職給付に係る負債が256百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ971百万円増加し、17,518百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益1,792百万円の計上により増加したことや、退職金制度の改定等により退職給付に係る調整累計額が257百万円増加した一方、配当金1,087百万円の支払いにより減少したこと等によるものであります。これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の65.1%から0.4ポイント増加し65.5%となりました。

ロ．経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高が前年比3,414百万円増の32,006百万円（前年比11.9%増）、営業利益が前年比286百万円増の2,459百万円（同13.2%増）、経常利益が前年比285百万円増の2,485百万円（同13.0%増）となりました。売上高については、主力事業である福祉用具サービスや販売卸が堅調に推移したことにより増加しました。営業利益及び経常利益については、レンタル売上の増加に伴い、レンタル資産の購入による減価償却費や物流費の増加、さらに人員体制の強化による人件費の増加及び営業拠点新設・移転等による開発費用の増加などにより売上原価及び販管費の合計で3,128百万円増加しましたが、増収により費用の増加を吸収しました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年比214百万円増の1,792百万円（同13.6%増）となりました。

なお、当社グループは、高齢者生活支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動の維持拡大に必要な資金を自己資金の活用及び金融機関からの借入によっております。当社グループの資金需要のうち主なものは福祉用具の購入費用であります。当連結会計年度は福祉用具を6,622百万円購入いたしましたが、翌連結会計年度においても高齢者人口の増加により引き続き福祉用具のレンタル需要の拡大が見込まれることから6,500百万円の購入を予定しております。これらの資金は自己資金の活用及び金融機関からの借入金で賄う予定であります。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は740百万円、有利子負債の残高は2,256百万円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える会計方針についていくつかの重要な判断や見積りを行っております。有価証券、棚卸資産の評価基準及び評価方法、貸倒引当金、賞与引当金、レンタル資産保守引当金及び株式給付引当金の計上基準、退職給付に係る会計処理の方法については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び(重要な会計上の見積り)に記載しておりますが、これらの見積り及び判断・評価は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づいて行っております。しかしながら、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果がこれらの見積りと異なる場合があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、7,528,298千円であり、その主なものは福祉用具サービスにおけるレンタル資産の取得6,622,480千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			レンタル 資産	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	その他	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都港区)	高齢者生活支援 事業	本社機能	-	16,438	1,087	342,189	- (-)	359,714	162 (29)
大阪営業所 (大阪府大東市) 他96拠点	高齢者生活支援 事業	レンタル資産、 営業・洗浄設備	15,086,816	2,195,693	122,740	350,900	58,130 (1,379)	17,814,281	1,235 (329)
大阪メンテナンス センター (大阪府大東市)	高齢者生活支援 事業	レンタル資産、 洗浄設備	61,438	50,145	10,281	4,178	- (-)	126,043	23 (19)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2. 本社建物及び拠点建物を賃借しており、年間賃借料は1,263,978千円であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外書しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				レンタル 資産	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	その他	土地 (面積㎡)	合計	
㈱ライフタイム メディ	本社、ライフタイ ム上馬他 (東京都世田谷区)	高齢者生活 支援事業	本社機能、 在宅介護施設	-	0	0	1,336	- (-)	1,336	20 (51)
㈱ケアビジネスサ ポートシステム	本社 (大阪府堺市)	高齢者生活 支援事業	本社機能	-	306	0	266	- (-)	572	14 (2)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して、設備投資の計画を策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
㈱日本ケアサプライ	高齢者生活支援事業	レンタル資産	6,500,000	-	自己資金及び借入金	2025年4月	2026年3月
㈱日本ケアサプライ	高齢者生活支援事業	営業・洗浄設備等	440,000	45,650	自己資金及び借入金	2025年3月	2026年3月
㈱日本ケアサプライ	高齢者生活支援事業	情報通信機器等	400,000	2,887	自己資金及び借入金	2024年7月	2026年5月

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月25日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,237,693	16,237,693	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
計	16,237,693	16,237,693	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2024年6月4日 （注）	104,707	16,237,693	-	2,897,650	-	1,641,650

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （ 株 ）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （ 人 ）	-	5	14	53	24	14	9,029	9,139	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	7,426	977	118,365	2,149	29	30,024	158,970	340,693
所有株式数 の割合 （ % ）	-	4.67	0.61	74.46	1.35	0.02	18.89	100.00	-

- （注）１．「金融機関」の欄には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式6,998単元が含まれております。
 ２．自己株式85株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。
 ３．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2-3-1	6,255,000	38.52
総合警備保障(株)	東京都港区元赤坂1-6-6	4,965,000	30.57
日本マスタートラスト信託銀行(株) （株式付与ESOP信託口）	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	699,833	4.30
(株)三菱総合研究所	東京都千代田区永田町2-10-3	544,000	3.35
N C S 従業員持株会	東京都港区芝大門1-1-30	164,500	1.01
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券(株)）	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. （東京都千代田区大手町1-9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー）	88,500	0.54
梶田 法義	東京都板橋区	86,700	0.53
渡邉 勝利	神奈川県横浜市金沢区	68,000	0.41
NATIONAL FINANCIAL SERVICES LLC （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTRY, DELAWARE 19801 USA （東京都新宿区新宿6-27-30）	65,250	0.40
津賀 暢	埼玉県加須市	42,600	0.26
計	-	12,979,383	79.93

- （注）１．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
 ２．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合の計算において控除する自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行(株)（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式（699,833株）は含まれておりません。
 ３．上記日本マスタートラスト信託銀行(株)（株式付与ESOP信託口）の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、699,833株であります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,897,000	158,970	-
単元未満株式	普通株式 340,693	-	-
発行済株式総数	16,237,693	-	-
総株主の議決権	-	158,970	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式699,800株(議決権の数6,998個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

- (注) 株式付与ESOP信託口が保有する当社株式699,800株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるインセンティブを付与することを目的として、株式付与ESOP信託(以下「本制度」といいます。)を導入しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

従業員に取得させる予定の株式の総数

700,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち、受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	86	169,530
当期間における取得自己株式	39	76,635

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	104,707	54,040,380	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	700,000	1,351,000,000	-	-
保有自己株式数	85	-	124	-

- (注) 1. 当事業年度の「その他(第三者割当による自己株式の処分)」は株式付与ESOP信託導入に伴い、当社が三菱UFJ信託株式会社との間で締結する信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社に対して実施した第三者割当であります。
2. 保有自己株式数には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式は含めておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な施策として位置付けており、長期ビジョンで公表した方針のとおり、毎年の配当を維持または増加させる累進配当制度の導入及びDOE（株主資本配当率）6％を下限とする目標に基づき、配当を決定することを基本方針としております。

なお、2025年6月26日定時株主総会にて決議予定の当事業年度の配当につきましては、1株当たり70円（配当性向：60.5%、DOE：6.4%）の期末配当を予定しております。

配当の回数につきましては、年1回の剰余金の配当（期末配当）を行うことを基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

2025年6月26日定時株主総会にて決議予定の当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
2025年6月26日定時株主総会決議	1,136,632	70

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

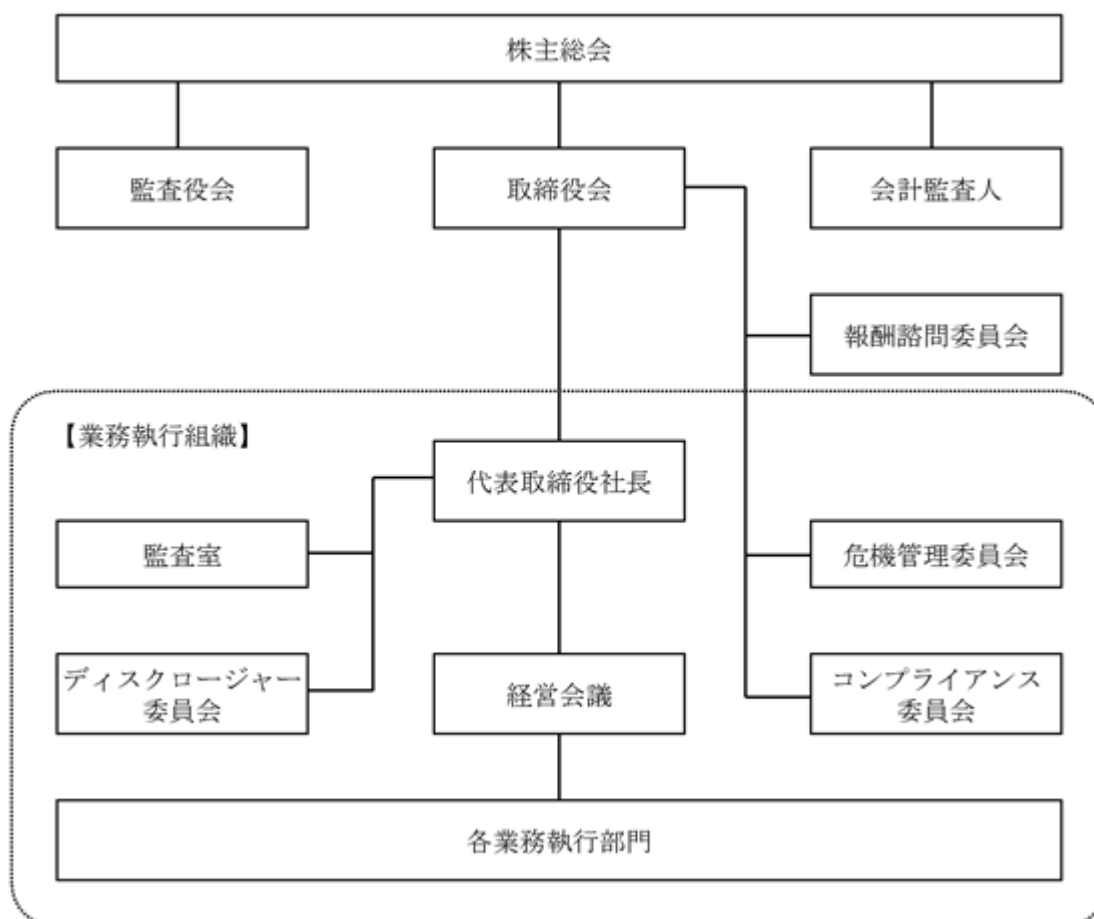
（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性、公正性の確保及び意思決定の迅速化を図り、企業価値を継続的に増大させるためにはコーポレート・ガバナンスの整備と強化が最重要課題のひとつであると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要



[取締役会]

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役 7 名（常勤取締役 2 名、非常勤取締役 5 名）で構成しております。法定事項及び経営上の特に重要な事項について審議しており、原則として月 1 回開催しております。非常勤取締役 3 名は、「社外取締役」であります。

有価証券報告書提出日現在における取締役会の議長及び構成員は、以下のとおりです。

議 長：代表取締役社長 平松雅之

構成員：取締役 宮入卓也、篤田崇広、熊谷敬

社外取締役 吉池由美子、小林信昭、秦純子

なお、当社は2025年 6 月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役 7 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は引き続き上記の取締役 7 名（うち 3 名は社外取締役）で構成されることになります。

<取締役会の具体的な検討内容>

- ・法令及び定款の定めに基づく事項並びに重要な業務執行に関する事項
- ・役員人事に関する事項
- ・取締役の報酬に関する事項
- ・経営計画に関する事項
- ・コーポレート・ガバナンスに関する事項
- ・内部統制の整備・運用及び評価の基本方針に関する事項
- ・取締役会の実効性評価に関する事項
- ・サステナビリティに関する事項
- ・政策保有株式の検討
- ・その他

<取締役会の活動状況>

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	平 松 雅 之	12回	12回
取 締 役	宮 入 卓 也（注）1	10回	10回
取 締 役	篤 田 崇 広（注）1	10回	9 回
取 締 役	熊 谷 敬	12回	12回
社 外 取 締 役	吉 池 由 美 子	12回	12回
社 外 取 締 役	小 林 信 昭	12回	12回
社 外 取 締 役	秦 純 子（注）1	10回	10回
代表取締役社長	高 崎 俊 哉（注）2	2 回	2 回
取 締 役	北 浦 克 俊（注）2	2 回	2 回

（注）1．取締役宮入卓也、篤田崇広及び社外取締役秦純子は、2024年 6 月26日開催の定時株主総会において選任された以降の出席状況を記載しております。

2．代表取締役社長高崎俊哉及び取締役北浦克俊は、2024年 6 月26日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任しております。

[監査役会]

当社の監査役会は、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役 1 名、非常勤監査役 3 名で構成し、原則として月 1 回開催しております。非常勤監査役 2 名は、「社外監査役」であります。取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務遂行を監督できる体制にあります。

有価証券報告書提出日現在における監査役会の議長及び構成員は、以下のとおりです。

議 長：常勤監査役 藤井剛

構成員：監査役 吉川栄二

社外監査役 上石奈緒、渡邊愼一

[報酬諮問委員会]

コーポレート・ガバナンスの観点から透明性のある手続きを通じて報酬制度の設計を行うべく、社外取締役吉池由美子を委員長とする報酬諮問委員会を設け審議・検討しております。

有価証券報告書提出日現在における報酬諮問委員会の委員長及び構成員は、以下のとおりです。

委員長：社外取締役 吉池由美子

構成員：社外取締役 小林信昭、秦純子

代表取締役社長 平松雅之、取締役 篤田崇広、熊谷敬

< 報酬諮問委員会の具体的な検討内容 >

・取締役の報酬に関する事項

・その他

< 報酬諮問委員会の活動状況 >

委員の属性	氏名	委員長 (○)	開催回数	出席回数
社外取締役	吉池由美子	○	2回	2回
社外取締役	小林信昭		2回	2回
社外取締役	秦純子(注)1		2回	2回
代表取締役社長	平松雅之(注)2		1回	1回
取締役	篤田崇広(注)1		1回	1回
取締役	熊谷敬		2回	2回
代表取締役社長	高崎俊哉(注)3		1回	1回
取締役	北浦克俊(注)3		1回	1回

(注) 1. 社外取締役秦純子及び取締役篤田崇広は、2024年6月26日開催の定時株主総会において選任された以降の出席状況を記載しております。

2. 代表取締役社長平松雅之は、2024年6月26日開催の取締役会において代表取締役に選定された以降の出席状況を記載しております。

3. 代表取締役社長高崎俊哉及び取締役北浦克俊は、2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任しております。

[経営会議 / コンプライアンス委員会]

当社では、経営上あるいは業務執行上基本的又は重要な事項について幅広く協議、検討するため、経営会議を設けております。経営会議には、常勤取締役、執行役員、本部レベルの業務遂行に責任を持つ幹部社員、常勤監査役及び議題ごとに必要な人員等が参加し、原則として月1回以上開催しております。

このほか、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスのより一層の推進を図っております。

□. 当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社として、迅速かつ的確な業務執行と適切な監査・監督を可能とする経営体制の構築を目指し、上記のような各機関・部署を設置し、各種規程類を整備しており、当社の事業内容や企業規模に鑑み、適正な体制であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、会社法及び金融商品取引法に対応しつつ、各部署が実効性のある内部統制システムを整備・運用し、その結果を社長直轄の部署である監査室が評価を行い、内部統制システムが有効に機能していることを監査いたします。さらに、リスク管理の主管部署を設置し、リスク管理基本規程をもとに、信用リスク、市場リスク、事業投資リスク等リスク毎に定める各種規程に基づき各取引部門が管理を行う体制としております。

なお、当社では、役職員行動規範の制定や社外の相談窓口の設置など、法令・規則等の遵守はもとより、社会規範に則した公正かつ透明性の高い企業活動の遂行に努めております。

個人情報保護・情報セキュリティ確保についても社内体制の整備等を進め、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）からプライバシーマークの認定を取得しております。

ロ．取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

ハ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

ニ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ホ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ヘ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分に果たすことができるようにすることを目的とするものであります。

ト．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

チ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員等（退任役員含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が負担することになる役員等としての職務の執行に関し責任を負うことによって生ずる損害又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害をそれぞれ填補することとしております。ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等の場合には、填補の対象としないこととしております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の定める社内規程において、当社及び子会社の相互に発生する経営上の重要な案件を合理的に解決し経営の効率化を追求するため、子会社の重要事項については、役員の派遣を通じて当社の事前承認・事前協議を実施し、子会社の業務執行状況を随時確認しております。また、当社の事業投資管理部門において、子会社における不測の事態発生に備える体制を構築するとともに、その結果を当社の社長直轄部署である監査室が評価を行い、内部統制システムが有効に機能していることを監査し、事業投資管理部門を始めとする各部署との意見交換、具体的な業務改善提案を行うとともに、コンプライアンスの徹底を図っております。なお、子会社の役職員行動規範の制定や子会社の役職員が、コンプライアンスに関する問題を当社のコンプライアンス相談窓口（会社相談窓口）に直接通報が行える体制を構築するなど、法令・規則等の遵守はもとより、社会規範に則した公正かつ透明性の高い企業活動の遂行に努めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ．2025年 6 月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況

男性8名 女性3名（役員のうち女性の比率27.3％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役社長	平松 雅之	1968年 8 月19日生	1991年 4 月 三菱商事(株) 入社 2004年 5 月 当社 経営企画室長 2010年 7 月 (株)ティーガイア 経営企画部副部長 2014年10月 LLC. UNIQLO RUSSIA CFO 2020年 9 月 当社 社長付 2020年10月 当社 常務執行役員経営企画室長兼営業本部 長補佐兼サービス本部長補佐 2021年 6 月 当社 取締役常務執行役員営業統括兼営業本 部長兼営業部長兼サービス本部長兼経営企画 室長 2021年10月 当社 取締役常務執行役員営業統括兼営業本 部長兼サービス本部長兼経営企画室長 2022年10月 当社 取締役常務執行役員営業統括兼経営計 画担当兼営業本部長兼サービス本部長 2023年 6 月 当社 取締役副社長執行役員営業統括兼経営 計画担当兼営業本部長兼サービス本部長 2024年 6 月 当社 代表取締役社長兼営業本部長兼サービ ス本部長（現任）	(注) 1	2,000
取締役	宮入 卓也	1967年 8 月 1 日生	1990年 4 月 三菱商事(株) 入社 2010年 6 月 ライフタイム・パートナーズ(株) 取締役副社 長 2011年 7 月 三菱商事(株) ヘルスケア事業ユニット 病院 ソリューションチームリーダー 2013年11月 (株)駒込SPC 代表取締役社長 2017年 1 月 国薬控股菱商医院管理服務（上海）有限公 司 董事副總經理 2022年 2 月 当社 社長付 2022年 4 月 当社 執行役員営業本部本部長補佐 2022年 7 月 当社 上席執行役員営業本部本部長補佐兼事 業推進室長 2022年10月 当社 上席執行役員開発本部長 2023年 6 月 当社 常務執行役員開発本部長 2024年 6 月 当社 取締役常務執行役員開発本部長（現 任）	(注) 1	-
取締役	篤田 崇広	1970年 2 月19日生	1992年 4 月 三菱商事(株) 入社 2016年 4 月 同社 ライフサイエンス事業開発室長 2018年 4 月 同社 生化学製品部長 2020年 4 月 三菱商事ライフサイエンス(株) 取締役専務執 行役員 興人ライフサイエンス(株) 代表取締役社長 2022年 4 月 三菱商事(株) バイオ・ファインケミカル部長 Deccan Fine Chemicals (India) Private Limited Director（現任） IFFCO-MC Crop Science Private Limited Director 2024年 4 月 三菱商事(株) ヘルスケア本部長（現任） エム・シー・ヘルスケアホールディングス(株) 取締役（現任） ホワイテヘルスケア(株) 取締役（現任） 2024年 6 月 当社 取締役（現任）	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	熊谷 敬	1958年12月15日生	1983年4月 通商産業省〔現・経済産業省〕入省 2009年10月 ㈱企業再生支援機構 執行役員企画調整室長 2010年7月 特許庁総務部長 2012年8月 内閣府 原子力災害対策本部原子力被災者生活支援チーム審議官 2014年7月 復興庁 統括官 2016年10月 総合警備保障㈱ 入社 執行役員、統括カンパニー副担当、地域統括副担当、開発技術等副総括担当、営業本部営業推進副担当、法人副担当 2017年4月 同社 常務執行役員、介護事業担当、統括カンパニー担当、地域統括担当、営業本部副本部長営業推進副担当 2018年4月 同社 常務執行役員、介護事業担当、営業本部副本部長HOME ALSOK担当 2020年4月 同社 常務執行役員、介護事業担当、営業本部副本部長 ㈱らいふホールディングス〔現・㈱らいふ〕 代表取締役社長 ㈱らいふ 代表取締役社長（現任） ㈱エムピックらいふ〔現・ALSOKエムピック研究所㈱〕 代表取締役社長 2021年4月 当社 顧問 2021年6月 当社 取締役（現任） 2022年4月 ALSOK介護㈱ 代表取締役社長（現任） 2022年6月 総合警備保障㈱ 取締役常務執行役員、介護事業担当、営業本部副本部長 2024年3月 ㈱科学的看護・介護研究機構 代表取締役社長（現任） 2025年6月 総合警備保障㈱ 常務執行役員、介護事業担当、営業本部副本部長（現任）	(注) 1	-
取締役	吉池 由美子	1969年7月6日生	1992年4月 ㈱三菱総合研究所 入社 2015年10月 同社 人間・生活研究本部長 ㈱日本ケアコミュニケーションズ 社外取締役 2016年10月 ㈱三菱総合研究所 ヘルスケア・ウェルネス事業本部長 2018年6月 当社 取締役（現任） 2018年10月 ㈱三菱総合研究所 広報部長 2020年10月 同社 シンクタンク部門統括室長 2022年10月 同社 人事部長 2023年10月 同社 執行役員人事部長（現任）	(注) 1	-
取締役	小林 信昭	1964年12月1日生	1987年4月 東京海上火災保険㈱〔現・東京海上日動火災保険㈱〕入社 2011年8月 東京海上日動火災保険㈱ 損害サービス業務部部長兼経営企画部調査企画グループ参与 2012年7月 同社 損害サービス業務部部長 2014年6月 同社 九州損害サービス第一部長 2017年4月 同社 理事 九州損害サービス第一部長 2018年4月 東京海上日動安心110番㈱ 取締役社長 2020年4月 東京海上日動火災保険㈱ 常務執行役員 2023年4月 東京海上日動ベターライフサービス㈱ 代表取締役社長（現任） 2023年6月 当社 取締役（現任）	(注) 1	-
取締役	秦 純子	1974年6月10日生	1997年4月 アンダーセンコンサルティング㈱〔現・アクセンチュア㈱〕入社 2016年9月 アクセンチュア㈱ 製造流通本部マネジング・ディレクター 2018年9月 同社 ジェンダーダイバーシティ統括 2020年9月 同社 ビジネスコンサルティング本部AIグループデータドリブン・コンサルティング統括 2022年9月 同社 ソング本部ソング・インテリジェンス統括 2023年8月 eichi㈱ 代表取締役（現任） 2024年6月 当社 取締役（現任） 2024年12月 ㈱Citadel AI 監査役（現任）	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
常勤監査役	藤井 剛	1960年3月7日生	2002年5月 当社 入社 2010年4月 当社 リスクマネジメント部長 2015年4月 当社 総務部長 2018年7月 当社 管理本部副本部長兼リスクマネジメント室長 2018年10月 当社 管理本部副本部長兼リスクマネジメント室長兼人事部長 2019年4月 当社 執行役員管理本部副本部長兼リスクマネジメント室長兼人事部長 2022年10月 当社 上席執行役員管理本部副本部長兼総務部長 2023年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)2	-
監査役	吉川 栄二	1971年12月19日生	1994年4月 三菱商事㈱ 入社 2006年9月 米国三菱商事会社 主計部長 2017年2月 三菱商事㈱ 化学品グループ管理部 部長代行 2019年4月 同社 総合素材・石油・化学管理部 部長代行 2020年7月 Mitsubishi Corporation RtM International Pte.Ltd, CFO 2023年4月 三菱商事㈱ コンシューマー産業管理部長 2023年6月 三菱食品㈱ 監査役(現任) 当社 監査役(現任) 2024年2月 三菱オートリース㈱ 監査役(現任) 2024年3月 ㈱丸の内キャピタル 監査役(現任) 中部電力ミライズコネクト㈱ 監査役(現任) 2024年4月 三菱商事㈱ S.L.C管理部長(現任)	(注)2	-
監査役	上石 奈緒	1970年10月4日生	1998年4月 弁護士登録 2007年1月 巻之内・上石法律事務所[現・巻之内法律事務所] パートナー 2015年6月 当社 監査役(現任) 2019年3月 四季の法律事務所 弁護士(現任)	(注)2	-
監査役	渡邊 慎一	1961年12月28日生	1983年3月 作業療法士免許取得 1987年4月 横浜市総合リハビリテーションセンター 勤務 2002年4月 厚生労働省 老健局振興課 福祉用具・住宅改修指導官 2010年10月 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 理事(現任) 2018年4月 厚生労働省 老健局参与(介護ロボット担当) 2021年4月 横浜市総合リハビリテーションセンター 副センター長 2021年6月 公益財団法人テクノエイド協会 理事 2022年6月 一般社団法人日本生活支援工芸会 代議員(現任) 当社 監査役(現任) 2025年4月 横浜市総合リハビリテーションセンター センター長補佐(現任)	(注)3	-
計					2,000

- (注)1. 2023年6月28日開催の定時株主総会から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 2023年6月28日開催の定時株主総会から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2022年6月24日開催の定時株主総会から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役吉池 由美子、小林 信昭及び秦 純子は、社外取締役であります。
5. 監査役上石 奈緒及び渡邊 慎一は、社外監査役であります。

ロ．2025年6月26日開催予定の定時株主総会後の当社の役員の状況

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しております。当該議案が可決されますと、取締役会は引き続き、上記のイ．2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況にて記載の取締役7名（うち社外取締役3名）で構成されることになります。なお、各取締役の任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役吉池由美子は㈱三菱総合研究所の従業員であり、同社における豊富な経験と高い見識に基づき、中立かつ客観的な観点から当社経営に対する確かな助言・提言を得ております。社外取締役小林信昭は東京海上日動ベターライフサービス㈱の代表取締役社長であり、企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、中立かつ客観的な観点から当社経営に対する確かな助言・提言を得ております。社外取締役秦純子は長年にわたるコンサルティング業界における豊富な経験と高い見識に基づき、中立かつ客観的な観点から当社経営に対する確かな助言・提言を得ております。

社外監査役は取締役会に出席して助言・提言を行うほか、客観的な立場で監査機能を果たしております。社外監査役上石奈緒からは、弁護士としての幅広い知識と高い見識に基づき、社外監査役として中立かつ客観的な立場からの確かな助言・提言を得ております。社外監査役渡邊愼一からは、作業療法士として介護に関する幅広い知識と高い見識に基づき、社外監査役として中立かつ客観的な立場からの確かな助言・提言を得ております。なお、社外取締役吉池由美子、小林信昭、秦純子、社外監査役上石奈緒、渡邊愼一の5名は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役又は社外監査役の選任状況に関しては、当社の社是・経営方針に基づき、当社の企業価値向上に貢献できる能力と資質を持っていること、法令及び企業倫理・社会規範の遵守に徹する見識を有すること等を総合的に判断し、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提として選任しております。また、独立役員である社外取締役が長期間在任することによる監督機能の低下を防ぐために、独立役員である社外取締役の任期に上限を設定しております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、当社と社外取締役又は社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、監査室の監査方針及び手法につき監査室と意見交換するとともに、監査室による本社及び主要な営業拠点の実地監査に立ち会うほか、監査結果について詳細な報告を受けております。また、監査役は、会計監査の計画、方法、結果について、会計監査人と意見交換、協議を行うとともに、会計監査人による営業拠点を含めた実地監査に立ち会っております。また、監査室は、会計監査人に対して定期的に監査室監査計画及び監査室監査報告書を提出しております。なお、社外取締役による監督と監査役監査との相互連携は行っておりませんが、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会へ社外監査役を含む非常勤監査役がオブザーバーとして出席しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織・人員

当社監査役会は、4名で構成され、常勤監査役を議長とし、原則として取締役会に先立ち定期的に開催されるほか、必要に応じて随時、開催しております。監査役会は、監査役候補者選任に当たり、当社の企業価値向上に貢献できる能力と資質を持っていること、監査役のうち1名以上が財務・会計に関する十分な知見を有していること等を選任要件として定めております。非常勤監査役吉川栄二は、三菱商事㈱及び同グループ企業での財務・経理部門における長年の実務経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役会の業務を補助するスタッフとして総務部に1名兼任職員を配置しております。

ロ．監査役会の開催頻度及び各監査役の出席状況

監査役名	社外 (○)	常勤/非常勤	出席状況			
			監査役会		取締役会	
			出席回数 /開催回数	出席率	出席回数 /開催回数	出席率
藤井 剛		常勤	13回/13回	100%	12回/12回	100%
渡邊 慎一	○	非常勤	13回/13回	100%	12回/12回	100%
上石 奈緒	○	非常勤	13回/13回	100%	12回/12回	100%
吉川 栄二		非常勤	13回/13回	100%	12回/12回	100%

当事業年度の監査役会は、合計13回（定例監査役会12回、臨時監査役会1回）開催され、期初において、年間の監査方針、監査計画、職務分担等を定め、概ね、計画通りの監査活動を実施いたしました。なお、監査役会の平均所要時間は約1時間でした。

ハ．当事業年度の重点監査項目

当事業年度の重点監査項目として設定した事項・検討内容は以下の通りです。

A コンプライアンス体制の運用状況

(a) 予防的取組と実効性の高い再発防止策の実施

常勤監査役は、コンプライアンス委員会、経営会議、社内重要会議への出席を通し、コンプライアンス事案の発生と原因分析及び再発防止策が適切に実施されていることを確認し、非常勤監査役と共有を行っております。

また、拠点往査、社員からのヒアリング等を通じてコンプライアンス意識の浸透状況の確認を行い、得られた情報を監査役会で報告し、非常勤監査役との共有を行うとともに、必要に応じ役員・業務執行部門に課題の共有を実施いたしました。

B 品質第一への取組

(a) 提供する商品・サービスの品質向上への取組

常勤監査役は、社内重要会議への出席を通して、「課題の抽出」「アクションプランの策定」「レビュー」が定期的に協議・報告され、商品・サービスの品質向上への取組が図られていることを確認いたしました。非常勤監査役は、常勤監査役より情報共有を受けるほか、拠点に直接赴き、品質管理状況の確認や現場社員との意見交換を実施いたしました。

(b) 業務プロセス改善による生産性向上への取組

常勤監査役は、社内重要会議への出席、及び業務執行部門との意見交換を通して、業務環境への取組、及び人材育成の一環として「業務改革分科会」「育成分科会」「品質分科会」「選抜分科会」「D&I分科会」が開始されたことを確認いたしました。また、監査室の業務監査、及び同業務監査への同席を通して、各部門における業務改善への意識浸透、並びに様々な取組が積極的に行われるなど、本社・拠点が共通の課題認識を持ち取り組んでいることを確認し、監査役会において非常勤監査役との共有を行っております。

(c)情報セキュリティへの取組

常勤監査役は、2023年度末に情報セキュリティ対策の一つとして導入した「CSIRT運用支援サービス」の本格的な運用が開始されたことを確認いたしました。また、ランサムウェア対策においても情報セキュリティ強化策への取組が開始されていることを確認し、監査役会において情報セキュリティへの取組状況について非常勤監査役との共有を行っております。

C サステナビリティへの取組

(a)重要な社会課題（マテリアリティ）への取組

常勤監査役は、経営会議、社内重要会議への出席、並びにサステナビリティ推進室との意見交換等を通して、2023年度に策定された「サステナビリティにかかる基本方針」に基づき、以下の重要な社会課題（マテリアリティ）の「戦略」「KPI」に対するアクションプランが継続的に実施されていることを確認いたしました。

また、非常勤監査役は、常勤監査役から情報共有を受けるほか、監査役会においてもサステナビリティ推進室から直接説明を受けるなど、サステナビリティへの取組の確認を実施いたしました。

<重要な社会課題（マテリアリティ）>

- ・ 安心で豊かな健康長寿社会への貢献
- ・ 気候変動、循環型社会への貢献
- ・ 働く環境の整備と社員成長への取組
- ・ 企業ガバナンスの高度化への取組

(b)次世代法、女性活躍推進法への取組

常勤監査役は、経営会議、社内重要会議において女性が活躍できる組織制度の議論が行われていること、また女性の管理職登用についても議論が進み、着実に女性管理職が増えていることを確認いたしました。

また、ワークライフバランス実現に向け、仕事と育児・介護の両立できる職場づくりを推進すべく、各種施策が実施されていることを確認いたしました。

二．監査役会の活動状況

各監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画に基づき、職務分担を定めて監査活動を実施するとともに、会計監査人とは監査上の主要な検討事項（KAM）の選定等について、内部監査部門とは内部監査結果、及び内部統制システム整備・運用状況等について、積極的な連携・コミュニケーションを実施いたしました。

また、検討結果については監査役会へ報告し、取締役や業務執行部門に対し、必要に応じて説明を求めるとともに、取締役会、代表取締役との定期対話を通して、提言や報告を行いました。

監査役会では、年間を通し以下の決議・審議・協議・報告がなされました。

	事項内容
決議事項	・ 会計監査人再任 ・ 常勤監査役選定 ・ 監査役会議長選定
審議事項	・ 監査役会監査報告
協議事項	・ 監査役会監査計画 ・ 監査役会予算 ・ 会計監査人評価 ・ 会計監査人報酬同意 ・ 非保証業務事前了解 ・ 監査役報酬決定 ・ 監査役選任議案 ・ 株主総会提出議案 ・ 監査役会監査活動報告 ・ 内部統制構築運用確認 ・ 事業報告確認 ・ 実効性評価 ・ 会計監査人監査及び期中レビュー計画 ・ 監査上の主要な検討事項(KAM)の選定
報告事項	・ 取締役会議題説明 ・ 常勤監査役拠点往査計画 ・ 内部監査、自己点検結果報告 ・ 拠点往査報告 ・ 社内制度(規程)変更説明 ・ 監査役(会)監査活動に必要な情報の報告、共有 等

内部監査の状況

当社では、当社及び子会社の業務の実態を監査し、適正な業務活動の確保と経営管理を行うため、社長直轄の部署として監査室（7名）を設け、毎年1回、営業拠点も含め各部署が実施する自己点検の運営・指導を通して適切な業務の推進に努めております。

監査室は、社長の承認を受けた監査室監査計画に基づき、当社の業務全般にわたって定期的に内部監査を実施し、各部署との意見交換、具体的な業務改善提案を行うとともに、コンプライアンスの徹底を図っており、監査終了後、社長、常勤監査役及び監査役会に監査室監査報告書を提出し、常勤監査役は監査室からの報告を元に、取締役会に対し内部監査の状況について報告しております。また、監査室は、会計監査人に対して定期的に監査室監査計画及び監査室監査報告書を提出しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

27年

ハ．業務を執行した公認会計士

水野 博嗣

大枝 和之

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等1名、その他8名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

適切な監査の確保に向け、会計監査人の選定基準を以下のとおり定めております。

- ・監査法人の概要
- ・監査の実施体制等
- ・監査報酬見積額

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役及び監査役会は、監査法人の評価を実施しております。その方法といたしましては、

- ・監査の品質管理
- ・監査の独立性
- ・法令違反の状況
- ・不正リスクへの対応
- ・監査チーム
- ・経営者、監査役等とのコミュニケーション

等について監査法人より説明を受け、質疑応答を行いました。また、管理担当役員、経理部及び監査室の部門責任者からの意見聴取等を総合的に評価しております。

ト．監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,600	1,700	29,000	340
連結子会社	-	-	-	-
計	30,600	1,700	29,000	340

当社における非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制システムに関するアドバイザリー業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画の内容、必要日数や人員数等について十分な協議を実施しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

前事業年度における会計監査人の職務の執行状況について、常勤監査役の実地監査への立ち会いによる監視及び検証を実施いたしました。また、管理担当役員、経理部及び監査室の部門責任者が、適正かつ効率的な監査を実施するために、報酬見積の算定根拠について、会計監査人と十分な協議を重ねた上で、監査報酬が決定されていることが確認できたため、同意いたしました。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年３月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針と整合していること並びに報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

イ．基本報酬に関する方針

基本報酬は、取締役の役位・職責等に応じて支給額を決定する。

ロ．業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、単年度及び中長期の事業計画に沿って経営指標目標及び重点戦略目標の別に策定するものとし、役位・職責等に応じて設定される基準額に各目標に対する達成率に応じて算出された額を支給する。

ハ．報酬等の割合に関する方針

業績連動報酬等の上限が報酬全体に占める割合は、約30％～50％の範囲内で役位・職責等が上がるほどその割合が大きくなるように設定するものとする。

二．報酬等の付与時期に関する方針

- ・基本報酬は、月例の固定金銭報酬とする。
- ・業績連動報酬等である賞与は、原則として事業年度終了後一定の時期に支給する。

ホ．上記のほか報酬等の決定に関する事項

- ・各取締役の報酬等については、取締役会が、代表取締役及び非常勤取締役で構成される報酬諮問委員会における答申内容を踏まえ、その具体的内容を決定する。
- ・各取締役の報酬等については、株主総会で承認された取締役の報酬総額の範囲内で世間水準、当社業績並びに社員給与とのバランス等を考慮して決定するものとする。
- ・非常勤取締役の報酬は、基本報酬のみで構成する。
- ・監査役の報酬等については、2021年３月26日開催の監査役会において、監査役の協議により監査役報酬の決定方針を決議しております。監査役報酬は、株主の負託を受けた独立の機関としてその職務執行が可能な人材を登用できること、客観性と透明性の高いものであることを基本方針としております。

なお、当社は、2025年５月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、2025年６月26日以降の決定方針は以下のとおりとなります。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

イ．基本報酬に関する方針

基本報酬は、取締役の役位・職責等に応じて支給額を決定し、月例の固定金銭報酬とする。なお、非常勤取締役の報酬は、基本報酬のみで構成される。

ロ．業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、業績連動賞与、株価連動報酬で構成される。業績連動賞与は、単年度及び中長期の事業計画に沿った経営指標目標及び重点戦略目標を策定し、役位・職責に応じて設定される基準額に目標に対する達成度合（0.5～1.5倍）を乗じて算出された額を、原則として事業年度終了後一定の時期に支給する。株価連動報酬は、役位・職責に応じて毎年付与される仮想株式数に、一定期間経過後の株価相当額を乗じて算出された額を任期中積み立て、原則として退任後一定の時期に一括支給する。

ハ．報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬等の割合は、役位・職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を総合的に勘案し、決定する。

二．上記のほか報酬等の決定に関する事項

- ・取締役の報酬等は、代表取締役及び非常勤取締役で構成される報酬諮問委員会による答申内容を踏まえ、その具体的内容を取締役会にて決定する。取締役の報酬等の水準は、株主総会で承認された取締役の報酬総額の範囲内で世間水準、当社業績並びに社員給与とのバランス等を総合的に勘案し、決定する。
- ・監査役の報酬等については、2021年3月26日開催の監査役会において、監査役の協議により監査役報酬の決定方針を決議しております。監査役報酬は、株主の負託を受けた独立の機関としてその職務執行が可能な人材を登用できること、客観性と透明性の高いものであることを基本方針としております。

当社の役員の報酬等の総額に関する株主総会の決議年月日は2004年4月27日であり、取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額80,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は4名）、監査役の員数は4名であります。

業績連動報酬につきましては、会社業績評価及び個人業績評価で構成されており、毎年、会社業績の見通しや経営内容、経済情勢等を総合的に勘案して、利益水準ごとの役位に応じた取締役報酬の原資を定めた上で、これに会社業績評価及び個人業績評価による各評価ポイントを乗じて算定しております。会社業績評価は、売上高、親会社株主に帰属する当期純利益、ROE（自己資本利益率）、EBITDA（経常利益＋支払利息＋減価償却費）を採用しており、年度ごとの達成状況により評価しております。当該指標を採用した理由は、売上高については、高齢者人口の増加とともに需要の増加が見込まれる中、市場でのシェア拡大に向けた指標になること、親会社株主に帰属する当期純利益については、株主への利益還元の前原資になること、ROEについては、企業の資本効率性を客観的に評価できること、EBITDAについては、設備投資の影響を除いた中長期的な収益力を表す指標になること等によるものであります。その実績は売上高が32,006百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が1,792百万円、ROEが10.5%、EBITDAが9,450百万円であります。一方、個人業績評価は、期首に個人別に設定した、「コアビジネスである福祉用具レンタル卸のさらなる収益力強化」、「生活支援物販や食事サービスの拡大」等の重点施策について、その達成状況と中長期の企業価値の向上等の観点も含め総合的に評価しております。なお、業務執行取締役以外の取締役については、固定報酬のみとしております。また、関係会社から派遣を受けている業務執行取締役については、上記に準じて報酬等の額を算定した上で関係会社へ取締役報酬相当額を支払っております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の決定につきましては、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会における審議・答申を踏まえ、取締役会において決定することとしております。当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における活動は、報酬制度・水準、会社業績評価の目標設定や個人業績評価の目標設定、報酬等の額について、報酬諮問委員会を2回、取締役会を2回開催しております。

なお、当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会において、「取締役の報酬額改定の件」及び「取締役7名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社の役員の報酬等の総額に関する決議のうち、取締役の報酬に関する決議年月日は2025年6月26日となり、取締役の報酬限度額は年額300,000千円以内となります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役3名）となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	68,577	51,997	16,580	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	17,460	17,460	-	-	-	2
社外役員	21,000	21,000	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、事業戦略や当社の中長期的な企業価値向上に繋がるかどうかを総合的に判断の上、これらの目的に合致するものを政策保有目的である投資株式とし、これらの目的に合致しないものを純投資目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の保有にあたっては、毎年取締役会において全ての銘柄について保有意義が希薄化していないことを検証した上で、保有の是非を決定しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	261,852
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	711,878	740,611
受取手形及び売掛金	¹ 1,328,243	¹ 1,117,528
レンタル未収入金	3,047,644	3,302,936
商品	90,818	138,054
貯蔵品	70,178	55,195
その他	522,657	448,098
貸倒引当金	11,206	12,225
流動資産合計	5,760,215	5,790,199
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産	50,318,197	54,649,547
減価償却累計額	35,801,718	39,501,292
レンタル資産（純額）	14,516,478	15,148,254
建物及び構築物	2,660,761	3,131,140
減価償却累計額	749,012	868,557
建物及び構築物（純額）	1,911,748	2,262,583
機械装置及び運搬具	223,834	251,979
減価償却累計額	97,286	117,870
機械装置及び運搬具（純額）	126,548	134,108
工具、器具及び備品	1,660,472	1,851,643
減価償却累計額	1,053,532	1,201,308
工具、器具及び備品（純額）	606,940	650,334
土地	58,130	58,130
建設仮勘定	5,900	48,537
有形固定資産合計	17,225,746	18,301,949
無形固定資産	373,558	470,887
投資その他の資産		
投資有価証券	² 418,395	² 459,756
長期貸付金	1,861	261
繰延税金資産	1,256,120	1,249,770
その他	365,622	440,502
貸倒引当金	158	726
投資その他の資産合計	2,041,842	2,149,564
固定資産合計	19,641,147	20,922,401
資産合計	25,401,362	26,712,600

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	996,219	958,644
レンタル資産購入未払金	1,301,270	816,980
短期借入金	1,350,000	2,250,000
1年内返済予定の長期借入金	1,644	1,644
未払法人税等	496,205	508,134
賞与引当金	371,596	432,762
レンタル資産保守引当金	1,736,400	1,805,300
その他	1,145,512	1,193,194
流動負債合計	7,398,849	7,966,660
固定負債		
長期借入金	6,851	5,207
株式給付引当金	-	38,214
退職給付に係る負債	1,300,773	1,044,524
その他	147,417	139,410
固定負債合計	1,455,041	1,227,355
負債合計	8,853,891	9,194,016
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,897,650	2,897,650
資本剰余金	1,640,301	2,575,983
利益剰余金	12,428,624	13,133,220
自己株式	415,301	1,350,831
株主資本合計	16,551,273	17,256,022
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	18,582	29,051
退職給付に係る調整累計額	33,260	223,918
その他の包括利益累計額合計	14,677	252,970
非支配株主持分	10,875	9,591
純資産合計	16,547,471	17,518,584
負債純資産合計	25,401,362	26,712,600

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 28,592,592	1 32,006,970
売上原価	18,341,623	20,717,552
売上総利益	10,250,968	11,289,417
販売費及び一般管理費	2 8,077,706	2 8,830,133
営業利益	2,173,262	2,459,284
営業外収益		
受取利息	54	513
為替差益	4,091	-
持分法による投資利益	16,606	30,892
補助金収入	1,989	6,111
その他	7,707	8,287
営業外収益合計	30,449	45,804
営業外費用		
支払利息	3,131	13,942
為替差損	-	304
リース解約損	-	4,328
その他	311	1,128
営業外費用合計	3,442	19,703
経常利益	2,200,268	2,485,385
特別利益		
固定資産売却益	-	3 1,237
投資有価証券売却益	24,648	-
受取補償金	-	30,000
特別利益合計	24,648	31,237
特別損失		
固定資産除却損	21,019	16,905
特別損失合計	21,019	16,905
税金等調整前当期純利益	2,203,897	2,499,717
法人税、住民税及び事業税	774,520	820,160
法人税等調整額	148,242	111,393
法人税等合計	626,277	708,766
当期純利益	1,577,619	1,790,950
非支配株主に帰属する当期純損失()	529	1,284
親会社株主に帰属する当期純利益	1,578,148	1,792,234

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,577,619	1,790,950
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,234	-
退職給付に係る調整額	13,135	257,178
持分法適用会社に対する持分相当額	4,475	10,469
その他の包括利益合計	24,894	267,648
包括利益	1,552,725	2,058,598
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,553,254	2,059,882
非支配株主に係る包括利益	529	1,284

【連結株主資本等変動計算書】
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,897,650	1,641,650	11,938,125	415,005	16,062,419
当期変動額					
剰余金の配当			1,087,649		1,087,649
親会社株主に帰属する当期純利益			1,578,148		1,578,148
自己株式の取得				296	296
自己株式の処分					-
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,348			1,348
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,348	490,498	296	488,853
当期末残高	2,897,650	1,640,301	12,428,624	415,301	16,551,273

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,234	14,106	20,124	10,216	14,318	16,086,955
当期変動額						
剰余金の配当						1,087,649
親会社株主に帰属する当期純利益						1,578,148
自己株式の取得						296
自己株式の処分						-
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1,348
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,234	4,475	13,135	24,894	3,443	28,338
当期変動額合計	16,234	4,475	13,135	24,894	3,443	460,515
当期末残高	-	18,582	33,260	14,677	10,875	16,547,471

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,897,650	1,640,301	12,428,624	415,301	16,551,273
当期変動額					
剰余金の配当			1,087,638		1,087,638
親会社株主に帰属する当期純利益			1,792,234		1,792,234
自己株式の取得				1,351,169	1,351,169
自己株式の処分		989,722		361,599	1,351,322
自己株式の消却		54,040		54,040	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	935,682	704,596	935,529	704,749
当期末残高	2,897,650	2,575,983	13,133,220	1,350,831	17,256,022

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	18,582	33,260	14,677	10,875	16,547,471
当期変動額						
剰余金の配当						1,087,638
親会社株主に帰属する当期純利益						1,792,234
自己株式の取得						1,351,169
自己株式の処分						1,351,322
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		10,469	257,178	267,648	1,284	266,363
当期変動額合計	-	10,469	257,178	267,648	1,284	971,113
当期末残高	-	29,051	223,918	252,970	9,591	17,518,584

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,203,897	2,499,717
減価償却費	2 6,158,895	2 6,951,093
長期前払費用償却額	15,412	19,204
貸倒引当金の増減額（ は減少）	854	1,587
賞与引当金の増減額（ は減少）	33,193	61,166
レンタル資産保守引当金の増減額（ は減少）	248,600	68,900
株式給付引当金の増減額（ は減少）	-	38,214
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	131,762	256,248
受取利息及び受取配当金	125	584
支払利息	3,131	13,942
持分法による投資損益（ は益）	16,606	30,892
有形固定資産売却損益（ は益）	-	1,237
固定資産除却損	21,019	16,905
レンタル資産除却損	49,146	46,619
投資有価証券売却損益（ は益）	24,648	-
売上債権の増減額（ は増加）	498,332	44,576
棚卸資産の増減額（ は増加）	24,763	46,715
前払費用の増減額（ は増加）	18,533	22,548
未収入金の増減額（ は増加）	16,019	22,315
レンタル資産の取得による支出	3 7,437,852	3 7,540,794
仕入債務の増減額（ は減少）	65,979	37,575
未払金の増減額（ は減少）	88,758	46,000
その他	2,037	499,488
小計	985,805	2,211,979
利息及び配当金の受取額	125	584
利息の支払額	3,087	13,986
法人税等の支払額	643,659	809,342
営業活動によるキャッシュ・フロー	339,184	1,389,235
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	646,174	850,523
有形固定資産の売却による収入	-	1,501
無形固定資産の取得による支出	131,575	212,339
投資有価証券の売却による収入	46,176	-
長期前払費用の取得による支出	6,019	61,261
差入保証金の差入による支出	48,422	66,510
差入保証金の回収による収入	11,348	15,419
その他	1,114	3,092
投資活動によるキャッシュ・フロー	775,782	1,170,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	750,000	900,000
長期借入金の返済による支出	1,505	1,644
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	4,263	-
自己株式の取得による支出	296	169
配当金の支払額	1,087,238	1,088,065
財務活動によるキャッシュ・フロー	343,302	189,878
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	779,900	28,733
現金及び現金同等物の期首残高	1,491,779	711,878
現金及び現金同等物の期末残高	1 711,878	1 740,611

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

(株)ライフタイムメディ

(株)ケアビジネスサポートシステム

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 2社

主要な関連会社の名称

(株)ブリッジサポート

華録健康養老服務南通有限公司

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

イ. レンタル資産

当社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は3年～6年であります。

ロ. その他の有形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年

機械装置及び運搬具 7年

工具、器具及び備品 3年～6年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

レンタル資産保守引当金

当社は、期末現在貸出中のレンタル資産について、貸出に伴い発生する保守費用（洗浄・消毒・修繕）に備えるため、発生見込額を計上しております。

株式給付引当金

当社は、株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

福祉用具の貸与については顧客に約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点から貸与期間に応じ、履行義務が充足されると判断し、契約時に定めた各月の金額で、収益を認識することとしております。福祉用具の販売及び食事サービス等については、当該商品の支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識することとしております。なお、商品販売における一部の取引について、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等へ支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。また、事後的に顧客から受け取る対価の総額に増減が生じる取引については、顧客への財又はサービスの提供時に合理的に見積もった変動対価を増減する方法としております。

約束された対価は履行義務の充足時点から短期間で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

重要な引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
レンタル資産保守引当金	1,736,400	1,805,300

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

レンタル資産保守引当金の算出方法

レンタル資産の貸出に伴い発生する保守費用の発生見込額は、洗浄費見積額及び修繕費見積額で構成されております。

洗浄費見積額は、期末現在貸出中のレンタル資産数量に当連結会計年度を含む過年度の実績から見積もった洗浄にかかる時間（以下、洗浄時間）及び洗浄にかかる労務費と経費の単価（以下、標準単価）を乗じて算出しております。

修繕費見積額は、期末現在貸出中のレンタル資産数量に当連結会計年度を含む過年度の実績から見積もったレンタル資産に対する修繕を実施した割合（以下、修繕率）及び修繕単価を乗じて算出しております。

レンタル資産保守引当金の計上に用いた主要な仮定

洗浄費見積額及び修繕費見積額の算出におきましては、翌連結会計年度における洗浄時間、標準単価、修繕率、及び修繕単価が当連結会計年度を含む過年度の実績から大きく乖離しない仮定としております。

なお、会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識されます。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当連結会計年度より、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるインセンティブを付与することを目的として、従業員を対象に自社の株式を交付するインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 取引の概要

ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において 1,350百万円、699,833株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	378,063千円	164,643千円
売掛金	950,180	952,884

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	156,542千円	197,904千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料	3,300,628千円	3,596,578千円
貸倒引当金繰入額	854	1,587
賞与引当金繰入額	291,827	329,650
株式給付引当金繰入額	-	36,123
退職給付費用	117,110	129,359

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	-千円	1,237千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,248千円	- 千円
組替調整額	24,648	-
法人税等及び税効果調整前	23,400	-
法人税等及び税効果額	7,165	-
その他有価証券評価差額金	16,234	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	23,480	362,423
組替調整額	4,548	12,499
法人税等及び税効果調整前	18,932	374,922
法人税等及び税効果額	5,797	117,744
退職給付に係る調整額	13,135	257,178
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4,475	10,469
その他の包括利益合計	24,894	267,648

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,342,400	-	-	16,342,400
合計	16,342,400	-	-	16,342,400
自己株式				
普通株式(注)	804,543	163	-	804,706
合計	804,543	163	-	804,706

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加163株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6月28日 定時株主総会	普通株式	1,087,649	70	2023年 3月31日	2023年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6月26日 定時株主総会	普通株式	1,087,638	利益剰余金	70	2024年 3月31日	2024年 6月27日

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1．	16,342,400	-	104,707	16,237,693
合計	16,342,400	-	104,707	16,237,693
自己株式				
普通株式（注）2．3．4．	804,706	700,086	804,874	699,918
合計	804,706	700,086	804,874	699,918

（注）1．普通株式の発行済株式の株式数の減少104,707株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2．普通株式の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首0株、当連結会計年度末699,833株）が含まれております。

3．普通株式の自己株式の株式数の増加700,086株は、単元未満株式の買取りによる増加86株、株式付与ESOP信託による当社株式の取得による増加700,000株であります。

4．普通株式の自己株式の株式数の減少804,874株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少104,707株、株式付与ESOP信託による当社株式の処分による減少700,000株、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式の交付による減少167株であります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年 6月26日 定時株主総会	普通株式	1,087,638	70	2024年 3月31日	2024年 6月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年 6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 6月26日 定時株主総会	普通株式	1,136,632	利益剰余金	70	2025年 3月31日	2025年 6月27日

（注）配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金48,988千円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。

2 減価償却費には、少額レンタル資産の費消に係る費用処理額を含めております。

3 レンタル資産の取得による支出には、固定資産以外に貯蔵品勘定で処理されている少額レンタル資産の取得による支出額を含めております。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	155,923	201,895
1年超	431,332	540,616
合計	587,255	742,511

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、レンタル未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券、投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格等の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、レンタル資産購入未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は為替リスクに晒されております。

借入金は主に運転資金として調達したものであり、償還日は決算日後、最長5年後であります。

未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これらの営業債務、借入金、未払法人税等は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内管理規程に従い、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

満期保有目的の債券は、社内管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（市場価格等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、社内管理規程に従い、担当部署が定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債務、借入金、未払法人税等について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。また、連結子会社は、当社と同様の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)短期借入金	1,350,000	1,350,030	30
(2)1年内返済予定の長期借入金	1,644	1,643	0
(3)長期借入金	6,851	6,787	63
負債計	1,358,495	1,358,461	33

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)短期借入金	2,250,000	2,250,004	4
(2)1年内返済予定の長期借入金	1,644	1,646	2
(3)長期借入金	5,207	5,092	114
負債計	2,256,851	2,256,743	107

（注）１．「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「レンタル未収入金」、「買掛金」、「レンタル資産購入未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

２．上記の他、投資有価証券として市場価格のない株式等を保有しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
非上場株式	418,395	459,756

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	711,878
受取手形及び売掛金	1,328,243
レンタル未収入金	3,047,644
合計	5,087,766

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	740,611
受取手形及び売掛金	1,117,528
レンタル未収入金	3,302,936
合計	5,161,076

４．短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	1,350,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644	275
合計	1,351,644	1,644	1,644	1,644	1,644	275

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,250,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,644	1,644	1,644	1,644	275	-
合計	2,251,644	1,644	1,644	1,644	275	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	1,350,030	-	1,350,030
1年内返済予定の長期借入金	-	1,643	-	1,643
長期借入金	-	6,787	-	6,787
負債計	-	1,358,461	-	1,358,461

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	2,250,004	-	2,250,004
1年内返済予定の長期借入金	-	1,646	-	1,646
長期借入金	-	5,092	-	5,092
負債計	-	2,256,743	-	2,256,743

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	46,176	24,648	-
合計	46,176	24,648	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

当社は、2025年4月1日付で退職給付制度を改定し、ポイント制退職給付制度を導入しました。新制度では、従業員の職責等に応じて付与されたポイントの累計数に基づいて退職一時金の給付額が計算されます。当該制度の改定により、当連結会計年度末において過去勤務費用が発生しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,166,944千円	1,297,752千円
勤務費用	127,872	143,101
利息費用	9,335	10,382
数理計算上の差異の発生額	23,480	158,648
退職給付の支払額	29,881	48,041
過去勤務費用の発生額	-	203,774
退職給付債務の期末残高	1,297,752	1,040,771

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付に係る負債	1,297,752千円	1,040,771千円
連結貸借対照表に計上された負債	1,297,752	1,040,771

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	127,872千円	143,101千円
利息費用	9,335	10,382
数理計算上の差異の費用処理額	4,548	12,499
確定給付制度に係る退職給付費用	141,756	165,983

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	-千円	203,774千円
数理計算上の差異	18,932	171,148
合 計	18,932	374,922

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	-千円	203,774千円
未認識数理計算上の差異	47,938	123,209
合 計	47,938	326,983

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.8%	1.5%
予想昇給率	3.1%	-%

(注) 予想昇給率については、当社における退職給付制度改定前の予想昇給率を記載しております。退職給付制度改定後のポイント制退職給付制度における予想昇給率については、当連結会計年度末の数理計算上、退職給付債務との関連性が希薄であるため、注記を省略しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,067千円	3,021千円
退職給付費用	954	731
退職給付に係る負債の期末残高	3,021	3,752

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,021千円	3,752千円
連結貸借対照表に計上された負債	3,021	3,752
退職給付に係る負債	3,021	3,752
連結貸借対照表に計上された負債	3,021	3,752

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 954千円 当連結会計年度 731千円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,479千円	3,965千円
未払事業税	38,302	39,267
賞与引当金	113,814	132,561
レンタル資産保守引当金	531,685	552,782
税務上の繰越欠損金	6,689	22,728
退職給付に係る負債	398,386	329,343
その他	214,888	246,090
繰延税金資産小計	1,307,245	1,326,740
評価性引当額	45,793	67,533
繰延税金資産合計	1,261,452	1,259,207
繰延税金負債		
その他	5,331	9,437
繰延税金負債合計	5,331	9,437
繰延税金資産の純額	1,256,120	1,249,770

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.1
住民税均等割	3.2	2.9
法人税額の特別控除等	5.6	5.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.7
その他	0.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	28.4

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額) は14百万円増加し、法人税等調整額が17百万円増加、退職給付に係る調整累計額が 2 百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

サービス区分	報告セグメント	合計
	高齢者生活支援事業	
福祉用具サービス	24,943,043	24,943,043
高齢者生活支援サービス	3,649,548	3,649,548
顧客との契約から生じる収益	28,592,592	28,592,592
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	28,592,592	28,592,592

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

サービス区分	報告セグメント	合計
	高齢者生活支援事業	
福祉用具サービス	27,645,641	27,645,641
高齢者生活支援サービス	4,361,329	4,361,329
顧客との契約から生じる収益	32,006,970	32,006,970
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	32,006,970	32,006,970

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、高齢者生活支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,064.29円	1,126.87円
1 株当たり当期純利益	101.57円	115.35円

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
3 . 株式付与ESOP信託口が保有する当社株式を、「 1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (前連結会計年度 0 株、当連結会計年度699,833株)。
また、「 1 株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前連結会計年度 0 株、当連結会計年度577,247株)。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,578,148	1,792,234
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,578,148	1,792,234
期中平均株式数 (株)	15,537,809	15,537,678

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,350,000	2,250,000	0.86	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,644	1,644	0.14	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,851	5,207	0.25	2029年
合計	1,358,495	2,256,851	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,644	1,644	1,644	275

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	15,673,971	32,006,970
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	1,170,208	2,499,717
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	776,580	1,792,234
1株当たり中間(当期)純利益(円)	49.98	115.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	654,670	579,382
受取手形及び売掛金	1,265,278	1,068,720
レンタル未収入金	3,048,760	3,304,161
商品	90,787	138,035
貯蔵品	69,871	54,953
前払費用	285,305	307,129
未収入金	49,269	57,178
その他	133,521	80,006
貸倒引当金	11,206	12,225
流動資産合計	5,586,257	5,577,342
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産	14,516,478	15,148,254
建物	1,886,942	2,229,271
構築物	23,787	33,004
機械及び装置	125,735	132,464
車両運搬具	812	1,643
工具、器具及び備品	605,903	648,731
土地	58,130	58,130
建設仮勘定	5,900	48,537
有形固定資産合計	17,223,691	18,300,040
無形固定資産		
ソフトウェア	283,787	356,439
ソフトウェア仮勘定	29,520	61,116
その他	120	5,413
無形固定資産合計	313,428	422,969
投資その他の資産		
投資有価証券	261,852	261,852
関係会社株式	161,051	230,770
従業員に対する長期貸付金	1,861	261
関係会社長期貸付金	60,000	50,000
長期前払費用	16,236	58,292
繰延税金資産	1,229,591	1,337,877
差入保証金	319,749	355,384
その他	7,850	8,463
貸倒引当金	158	726
投資その他の資産合計	2,058,035	2,302,176
固定資産合計	19,595,155	21,025,185
資産合計	25,181,412	26,602,528

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,005,895	969,733
レンタル資産購入未払金	1,301,270	816,980
短期借入金	1,350,000	2,250,000
未払金	769,838	798,725
未払法人税等	495,500	507,500
預り金	88,734	40,050
賞与引当金	370,528	431,072
レンタル資産保守引当金	1,736,400	1,805,300
その他	243,058	305,697
流動負債合計	7,361,226	7,925,060
固定負債		
株式給付引当金	-	38,214
退職給付引当金	1,249,813	1,367,755
長期預り保証金	91,168	89,368
その他	16,815	10,983
固定負債合計	1,357,796	1,506,320
負債合計	8,719,023	9,431,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,897,650	2,897,650
資本剰余金		
資本準備金	1,641,650	1,641,650
その他資本剰余金	-	935,682
資本剰余金合計	1,641,650	2,577,332
利益剰余金		
利益準備金	16,370	16,370
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,322,020	13,030,626
利益剰余金合計	12,338,390	13,046,996
自己株式	415,301	1,350,831
株主資本合計	16,462,389	17,171,147
純資産合計	16,462,389	17,171,147
負債純資産合計	25,181,412	26,602,528

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	2 28,110,759	2 31,551,662
売上原価	2 18,071,381	2 20,449,823
売上総利益	10,039,378	11,101,839
販売費及び一般管理費	1, 2 7,865,286	1, 2 8,573,949
営業利益	2,174,091	2,527,889
営業外収益		
受取利息	2 652	2 1,064
有価証券利息	2	-
為替差益	4,091	-
その他	2 6,927	2 8,766
営業外収益合計	11,673	9,831
営業外費用		
支払利息	3,126	13,939
為替差損	-	304
その他	-	1,128
営業外費用合計	3,126	15,371
経常利益	2,182,639	2,522,350
特別利益		
固定資産売却益	-	1,237
投資有価証券売却益	24,648	-
受取補償金	-	30,000
特別利益合計	24,648	31,237
特別損失		
固定資産除却損	21,019	16,036
関係会社株式評価損	-	30,281
特別損失合計	21,019	46,318
税引前当期純利益	2,186,267	2,507,269
法人税、住民税及び事業税	770,652	819,311
法人税等調整額	148,249	108,286
法人税等合計	622,403	711,025
当期純利益	1,563,864	1,796,244

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
レンタル売上原価					
1. 労務費		2,858,526	15.8	2,988,903	14.6
2. 経費		10,580,703	58.5	11,780,648	57.6
レンタル売上原価		13,439,229	74.4	14,769,551	72.2
商品売上原価					
1. 期首商品棚卸高		66,369		90,787	
2. 商品仕入高		4,656,569		5,727,520	
3. 期末商品棚卸高		90,787		138,035	
商品売上原価		4,632,151	25.6	5,680,271	27.8
売上原価		18,071,381	100.0	20,449,823	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					繰越利益剰余金	
当期首残高	2,897,650	1,641,650	-	16,370	11,845,806	415,005
当期変動額						
剰余金の配当					1,087,649	
当期純利益					1,563,864	
自己株式の取得						296
自己株式の処分						
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	476,214	296
当期末残高	2,897,650	1,641,650	-	16,370	12,322,020	415,301

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	15,986,470	16,234	16,234	16,002,705
当期変動額				
剰余金の配当	1,087,649			1,087,649
当期純利益	1,563,864			1,563,864
自己株式の取得	296			296
自己株式の処分	-			-
自己株式の消却	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		16,234	16,234	16,234
当期変動額合計	475,918	16,234	16,234	459,683
当期末残高	16,462,389	-	-	16,462,389

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					繰越利益剰余金	
当期首残高	2,897,650	1,641,650	-	16,370	12,322,020	415,301
当期変動額						
剰余金の配当					1,087,638	
当期純利益					1,796,244	
自己株式の取得						1,351,169
自己株式の処分			989,722			361,599
自己株式の消却			54,040			54,040
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	935,682	-	708,605	935,529
当期末残高	2,897,650	1,641,650	935,682	16,370	13,030,626	1,350,831

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	16,462,389	-	-	16,462,389
当期変動額				
剰余金の配当	1,087,638			1,087,638
当期純利益	1,796,244			1,796,244
自己株式の取得	1,351,169			1,351,169
自己株式の処分	1,351,322			1,351,322
自己株式の消却	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-	-
当期変動額合計	708,758	-	-	708,758
当期末残高	17,171,147	-	-	17,171,147

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法を採用しております。
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等	主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

レンタル資産	3年～6年
建物	15年
機械及び装置	7年
工具、器具及び備品	3年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) レンタル資産保守引当金

期末現在貸出中のレンタル資産について、貸出に伴い発生する保守費用（洗浄・消毒・修繕）に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

福祉用具の貸与については顧客に約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点から貸与期間に応じて、履行義務が充足されると判断し、契約時に定めた各月の金額で、収益を認識することとしております。福祉用具の販売及び食事サービス等については、当該商品の支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識することとしております。なお、商品販売における一部の取引について、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等へ支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。また、事後的に顧客から受け取る対価の総額に増減が生じる取引については、顧客への財又はサービスの提供時に合理的に見積もった変動対価を増減する方法としております。

約束された対価は履行義務の充足時点から短期間で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

重要な引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
レンタル資産保守引当金	1,736,400	1,805,300

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	57,606千円	29,152千円
短期金銭債務	12,403	17,316

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度53%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料	3,236,115千円	3,514,294千円
貸倒引当金繰入額	854	1,587
賞与引当金繰入額	290,662	327,737
株式給付引当金繰入額	-	36,123
退職給付費用	116,156	128,627
減価償却費	225,508	270,957

- 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	160,146千円	109,288千円
その他の営業取引高	284,289	290,708
営業取引以外の取引高	1,928	1,982

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	107,681	177,400
関連会社株式	53,370	53,370

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,479千円	3,965千円
未払事業税	38,283	39,426
賞与引当金	113,455	131,994
レンタル資産保守引当金	531,685	552,782
退職給付引当金	382,692	431,116
その他	208,548	239,679
繰延税金資産小計	1,278,145	1,398,964
評価性引当額	48,553	61,087
繰延税金資産合計	1,229,591	1,337,877

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.0
住民税均等割	3.2	2.9
法人税額の特別控除等	5.6	5.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.6
その他	0.8	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	28.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額) が15百万円増加し、法人税等調整額が15百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	レンタル資産	14,516,478	6,622,480	61,980	5,928,724	15,148,254	39,501,292
	建物	1,886,942	518,420	15,919	160,171	2,229,271	840,495
	構築物	23,787	12,738	-	3,521	33,004	10,753
	機械及び装置	125,735	28,229	0	21,500	132,464	104,806
	車両運搬具	812	1,828	263	733	1,643	9,058
	工具、器具及び備品	605,903	299,751	117	256,806	648,731	1,195,094
	土地	58,130	-	-	-	58,130	-
	建設仮勘定	5,900	48,537	5,900	-	48,537	-
	計	17,223,691	7,531,986	84,180	6,371,457	18,300,040	41,661,501
無形固定資産	ソフトウェア	283,787	195,001	-	122,349	356,439	1,306,248
	ソフトウェア仮勘定	29,520	61,116	29,520	-	61,116	-
	その他	120	5,960	-	667	5,413	6,454
	計	313,428	262,078	29,520	123,016	422,969	1,312,702

- (注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。
1. レンタル資産の当期増加額は手すり、ベッド等の取得であります。
 2. レンタル資産の当期減少額は手すり、移動用リフト等の除却であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11,364	12,951	11,364	12,951
賞与引当金	370,528	431,072	370,528	431,072
レンタル資産保守引当金	1,736,400	1,805,300	1,736,400	1,805,300
株式給付引当金	-	38,922	708	38,214

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券 代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告による公告を行 うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.caresupply.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、会社法第166条第 1 項の規定に
よる請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外
の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第26期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第27期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年10月29日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

2024年5月8日関東財務局長に提出

株式付与ESOP信託導入に伴う第三者割当による自己株式の処分に係る有価証券届出書であります。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年5月16日関東財務局長に提出

2024年5月8日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025 年 6 月 24 日

株式会社日本ケアサプライ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 水 野 博 嗣
-------------------------	-------------------

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 大 枝 和 之
-------------------------	-------------------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本ケアサプライの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本ケアサプライ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社日本ケアサプライにおけるレンタル売上高の発生	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は2025年3月期の連結損益計算書において売上高32,006,970千円を計上している。このうち株式会社日本ケアサプライの売上高は31,551,662千円であり、その約8割が主力事業である福祉用具の貸与に係る売上高で構成されている。 会社の顧客である福祉用具貸与の指定を受けた指定居宅サービス事業者（以下「事業者」）から受領したレンタル取引の申込書等に記載されているレンタル開始日から、事業者からの解約通知等に記載された終了日の期間にわたって、定められたレンタル料を売上高として計上している。また、レンタル取引の申し込みや解約等の事実、毎月のレンタル料の情報は業務処理システムにより記録され、売上高の計算から請求管理のプロセスは一貫して業務処理システムにより処理され、会計システムに連携される。 このように、レンタル取引は、取引開始後、事業者から解約の通知を受領し、解約処理されるまで継続的に売上が計上されるという性質があるため、レンタル取引の申し込み及び解約の事実を適時に処理すること、及びレンタル料の入金状況を管理することが重要となる。また、上記一連のプロセスにおいて、業務処理システムにおいて適切かつ正確に記録され、また会計システムへ反映される必要がある。 以上より、レンタル取引は会社の主力事業であり、財務報告に与える影響が大きいことに加え、上記のようなレンタル取引を反復継続的に適正に処理するためのシステム依存度も高いことから、レンタル売上高について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、レンタル売上高を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 ● 内部専門家を関与させ、業務処理システム及び会計システムに係るIT全般統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ● レンタル取引の申し込みや解約等の事実が業務処理システムに適切かつ正確に記録され、会計システムに反映されることについてIT業務処理統制を識別し、両システム間の取引事実に係るデータ転送の正確性と処理件数の網羅性を検証することによって、その整備状況及び運用状況を評価した。 ● 事業者からの申し込み及び解約が適時及び正確に処理されること、事業者に対する請求・入金管理が適切に行われることを担保する内部統制について、申し込み及び解約に係る業務処理システム上の登録の正確性や入金状況に係る会社の査閲・承認状況を検証することによって、その整備状況及び運用状況を評価した。 （２）レンタル売上高の発生の検討 ● レンタル売上高がレンタル資産の貸与台数と整合しているかどうかを確かめるため、貸与中のレンタル資産台数との相関を利用した推移分析を実施した。 ● 年間を通じたレンタル取引を母集団としてサンプリングを行い、抽出された取引に対してレンタル取引の申し込み及び解約の事実を裏付ける証憑との照合を実施した。また、レンタル料の入金の事実について入金を裏付ける証憑との照合を実施するとともにレンタル未収入金の残高確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本ケアサプライの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本ケアサプライが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025 年 6 月 24 日

株式会社日本ケアサプライ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 博 嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 枝 和 之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本ケアサプライの2024年4月1日から2025年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本ケアサプライの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

レンタル売上高の発生

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社日本ケアサプライにおけるレンタル売上高の発生」と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。